

議事日程第3号

令和2年6月12日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

~~~~~ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

~~~~~ 出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	小久保	広	信	議員	2番	影澤	政	夫	議員
3番	我妻	徳	雄	議員	4番	太田	克典	議員	
5番	山田	富佐子		議員	6番	佐藤	弘司	議員	
7番	高橋		壽	議員	8番	高橋	英夫	議員	
9番	山村		明	議員	10番	堤	郁雄	議員	
11番	関谷	幸	子	議員	12番	遠藤	正人	議員	
13番	島軒	純	一	議員	14番	工藤	正雄	議員	
15番	齋藤	千恵子		議員	16番	成澤	和音	議員	
17番	中村	圭	介	議員	18番	鳥海	隆太	議員	
19番	古山	悠	生	議員	20番	井上	由紀雄	議員	
21番	小島		一	議員	22番	島貫	宏幸	議員	
23番	木村	芳	浩	議員	24番	相田	克平	議員	

欠席議員（なし）

~~~~~ 出席要求による出席者職氏名

市長 中川勝 副市長 大河原真樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	森谷幸彦	健康福祉部長	安部道夫
産業部長	菅野紀生	建設部長	星野博之
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	渡辺勲孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
総合政策課長	安部晃市	教育長	土屋宏
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会委員長	小林栄	選挙管理委員会事務局長	吉田真一
代表監査委員	森谷和博	監査委員会事務局長	片桐茂
農業委員会会长	伊藤精司	農業委員会事務局長	宍戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
庶務係長	濵江嘉恵	議事調査係長	渡部真也
主任	藤崎優一	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、教育体制の充実について外1点、16番成澤和音議員。

[16番成澤和音議員登壇] (拍手)

○16番(成澤和音議員) おはようございます。

2日目のトップバッターを飾らせていただきま
す一新会の成澤和音でございます。初日に中村圭
介議員、2日目に私、3日目に島軒純一議員と一
新会が3日続けてトップバッターを飾ることに
なりました。私、野球は経験していないのですが、
トップバッターの役割というのは墨に出ること、
これが必ず出なければならないというようなこ
とであります。華々しくスタートを切らなければ、
後続のバッターがホームランを打ちにくい。後続
の方につなげられるように、フォアボールでもデ
ッドボールでも、何とか墨に出ていきたいと思
いますので、よろしくお願ひいたします。

子供たちの学校の自粛が行われた3か月間、そ
して非常事態宣言が出され、テレワークやステイ
ホームが行われた2か月間、多くのことを見つめ
直す期間だったと思います。私自身も公的、私的
な行事がほとんど中止となり、自粛中だったため
訪問や直接会うことはできず、もどかしさでいっ
ぱいでございました。ですが、その間にも電話や
ソーシャルメディアなどで連絡があり、仕事、子
育ての不安、行政や議会に求める声をいただきま

した。国や県の支援事業も徐々に示されておりま
すが、ちょっとしたことで対象外になったり、
様々な支援のはざまに立たされているところも
あるようです。そうしたはざまに立つ人へのきめ
細やかな支援は、一番身近な地方自治体でカバー
していきたいと思っております。

本市においても、独自策として先手を打って、
飲食店や旅館、観光業や運送業などへの支援を実
施しましたし、他の自治体に追随する形で追加支
援を実施しております。当初は効果が期待できる
と見込んだものの、結果的には想定を下回ること
や、その反対も多々あるかと思います。途中、多
くの賛同もあるはずですし、御批判もあるかと思
います。今回の対応策は終わってみてからしか検
証はできません。失敗を恐れずに、今は前に進
んでいけるよう、今後も支援の輪を広げていってい
ただきますことを大いに期待しております。もちろ
ん、私の思想信条に外れる場合は指摘させてい
ただきますし、課題を乗り越え、行政、議会、企
業、市民、オール米沢で共に頑張っていこうでは
ありませんか。

今回は、コロナによる臨時休校措置に対する教
育体制の充実、他市でも実施しているクラウドフ
ァンディングの2点を質問させていただきます。
一部、学校のコロナ対応で佐藤弘司議員、堤郁雄
議員、高橋英夫議員と重複する部分もございます
ので、御了承いただきたいと思います。

まず初めに、教育体制の充実についてです。3
月上旬から急遽臨時休校措置が行われ、卒業式の
中止や規模縮小での実施など、各自治体で対応が
様々分かれてしまいました。4月に入り、学校を
再開した自治体がある一方で、本市では感染拡大
の懸念があるため、入学式や始業式が幾度となく
延期されました。そして、ようやく5月中旬より
分散登校が始まり、6月から通常再開されました
が、やはり一番の不安は子供たちの教育、学習の
遅れが挙げられます。

国でも、履修を複数年で補う教育課程編成や学

校の授業における学習活動の重点化の2点を挙げていますが、卒業年度を迎える児童生徒など全ての学年ではできませんし、本来学ぶべきことを省いてしまうことは、子供たちの教育の機会を失う可能性があります。こちらは特例措置ですので最後の手段として考え、今私たちが最大限取り組むべきことは、年度内で学習の遅れを取り戻すこと、一定の教育レベルまで上げるほかありません。

そこで、今回の臨時休校による影響はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。具体的に休校による授業日数や学習の遅れはどの程度となっているのか。また、今後の授業日数の確保、長期休暇の短縮や1日の授業時間の延長などが想定されますが、本市ではどのようになっているかお伺いしたいと思います。

それと、周りの保護者からは、学校に行きたくないと言っているお子さんや、朝だらだらして登校時間に間に合わないなどの話を聞くことがあります。学校が再開されましたが、児童生徒たちの状態、不登校の人数などがお分かりでしたらお知らせいただきたいと思います。

加えて、今回のコロナの影響で、リストラや派遣切りなどの話が出ましたが、本市においては家庭環境の変化による児童生徒の影響など、そういった相談はあるものなのかお伺いしたいと思います。

本市では、残念ながら一部箇所でクラスターが発生してしまいました。その際は、急遽学校再開が延期になりましたが、これから再び発症者が出了場合の対応や児童生徒、保護者に対する不安解消に向けた取組はどのようになっているのかお伺いします。

次に、オンライン授業の取組について伺います。

先日、学校再開に当たって、学校より各家庭に情報通信機器の有無やタブレット端末の所有などのアンケート調査が行われました。その目的と結果について伺いたいと思います。

また、休校期間中は実施できませんでしたが、

オンライン授業の予定と課題についてお知らせください。

次に、本市独自での少人数学級を導入できないかについてです。学校関係では、感染予防策の中に、机と机の間隔を空け、密接環境の改善、感染予防対策に取り組んでおりますが、それとは別に教育レベルの向上に向けた教育施策としても伺いたいと思います。

近年、少人数学級の導入に関しては検討を進めている自治体が複数あります。例えば山梨県では、公立の小中学校で1クラス25人の少人数学級の検討が行われております。まだ決まっておりませんが、この基本方針としては、幼稚期の教育を円滑につなげるため、小学1年生を優先し、翌年に2年生で1クラス25人の少人数学級の導入が検討されているということです。また、3、4年生については、現在の35人から30人への引下げ、他の学年や中学校は国の施策の動向も考慮すべきという内容になっております。

本県でも「さんさん」プランとして1クラス33人——1学年1クラスの場合は1年生35人、2年生以上は40人——以下とする少人数学級を取り入れていますが、現段階で山梨県の方針と同様に、全学年1クラス30人未満とする方がいいと考えております。というのも、少子化に伴い、現在市内の小中学校では1クラス当たり30人未満の学級が増えてきている現状が挙げられます。

資料をお配りさせていただきましたが、小中学校児童生徒数の資料を御覧いただきたいと思います。これはあくまでも私が個人的につくったものですので、平均になりますので、学年によっては大きく変わることもあることを御了承いただきたいのですが、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の際に示された児童数を学級数で割ってみると、平成29年度に1クラス当たり30人を超えていたのは興譲小学校30.6人のみで、中学校では、第二中が31人、第四中が31.5人、南原中が33人となっておりますが、令和5年度を見てい

ただきたいのですが、市内の小中学校全てが30人以下の学級となります。こちらはあくまでも平均となっております。

少人数学級のメリットとしては、人数が減ることで児童生徒1人当たりにかける時間は増えますし、きめ細やかな学習指導ができるはずです。教育レベルの向上のために県とは別に本市独自の少人数学級の推進を図れないものでしょうか。

全国的に世界基準となる秋入学の検討のニュースが流れておりましたが、実はもう一つ世界基準がありまして、それは小さな学校、小さなクラス（少人数学級）の2点です。学校規模は日本の社会性や部活動の観点から一定程度必要と考えますが、少人数学級は検討に値すると考えております。現に1クラス当たりの人数は、日本が小学校平均27人、中学校平均32人に対して、O E C D 加盟国の平均は、1クラス当たり小学校21人、中学校23人と日本はどちらも2番目にO E C D 加盟国で多い結果となっております。

これを見ると、本県で実施している「さんさん」プランは少人数学級と呼べるのでしょうか。本市の特色ある教育の一つとして取り入れてみてもいいのではないかでしょうか。導入するに当たってのハードルはどのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

大項目2はクラウドファンディングの実施についてです。こちらは平成26年9月に中村圭介議員、そして平成27年6月に齋藤千恵子議員がそれぞれ一般質問をされておりますので、簡単に概略を説明しますと、クラウドファンディングは2011年あたりから日本でもスタートし、現在、民間企業、団体を中心に行政でも導入している資金調達方法の一つであります。インターネット上で募金活動ができ、賛同すれば気軽に寄附できるサービスとして注目を集めています。当初は寄附型が中心となっていましたが、購入型、融資型、ファンド投資型など大きく6種類に分けられるそうです。

ニュースでも御承知かとは思いますが、観光、ビジネス面で交流が止まり、加えて学校の休校などで消費が激減し、農産物や牛肉など行き場のない商品が多くなりつつあります。

そういう中で、全国各地の自治体や民間団体で、クラウドファンディングを実施しているところがあります。内容を見てみると、多くのところで寄附いただいた金額と同等額の商品を提供する購入型が多く見られます。中でも地元商店街を中心にして、行政がバックアップして実施した、「オール四日市！飲食店応援『さきめし券』プロジェクト」はたった1か月間で3億円の資金調達が実現いたしました。

もう一つ資料を加えさせていただきましたが、そのほかにも岐阜県飛騨市においても、飛騨牛のクラウドファンディング、「#おうちで飛騨牛」プロジェクトですが、こちらも僅か2週間で1億円の支援が集まりました。内容は3,000円寄附すると飛騨牛カレー2個、一番高額なもので、寄附30万円で8キロの飛騨牛食べ比べセットが2回に分けて送られてくるというものです。

さらに、ページを見ていただきますと、文章が載っております。「観光都市である飛騨は新型コロナの影響は大きいですが、きっと大変なのはどこも同じはずです。だからこそ、「助けて！」ではなく、「#おうちで飛騨牛」を合言葉に自慢の飛騨牛をおうちで美味しく食べて頂きたいとスタートしました。皆様の元に届いた飛騨牛が少しでもおうち時間の励み、自分へのご褒美、家族や大切な人との楽しい時間になれば、食に関わるものとしてこんなにうれしいことはありません。そして、コロナが落ち着いたら、是非飛騨に遊びに来てください。」というメッセージが添えられております。

今回、この支援が広がった背景——これは私個人的なものですが、地元の思いが全国の人々に共感を呼んだものではないかと思っております。

本市としても、民間企業、団体と連携してクラ

ウドファンディングの体制を構築できないか。また、今後も自粛・制限が起こる可能性や県外移動ができない状況が続いたり、もう一度そういう状態になれば、財政支援も限界を迎えてします。早急に実施できる体制づくりが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

少し長くなってしましましたが、以上で壇上の質問を終わりにしたいと思います。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 おはようございます。

私からは、教育体制の充実についてお答えします。

初めに、臨時休業による影響はどの程度かについてですが、3月2日から5月14日の学校再開までの間、およそ50日程度の授業日が臨時休業となりました。3月に学習予定であった未履修部分があった学校は、小学校18校中9校、中学校7校中6校でした。また、未履修の時間は学校によって違いがあり、一番多い学校で25時間でした。

次に、今後の授業日数の確保についてですが、先日出しました方針のとおり、夏季及び年末・年始休業の短縮や1日の授業時数を増やして時数を確保し、年度内に取り戻すこととしています。また、学習内容の配列や構成の組替えなどにより、感染予防と学習内容の定着を図ってまいります。

児童生徒の状態や家庭環境の変化につきましては、児童生徒によって捉え方は異なりますが、児童生徒の様子を見ていますと、学習ができることや友達と会えたことなど学校再開を喜んでいます。

不登校児童生徒につきましては、学校が再開したばかりであるため、今後も丁寧に様子を見ていく必要がありますが、休みがちであった児童生徒が再開初日に登校しているという報告を多く受けているところです。気持ちが学校から離れて欠席しているという報告は受けしておりません。今後ともよい状況が続くよう支援してまいります。

また、家庭の状況につきましては、仕事を休まざるを得なかった保護者の方も多く、家族の体調管理に気遣いをいただきなど、大変な御心配と御負担をおかけしました。現在のところ、新型コロナウイルス関連による家庭環境の大きな変化の報告は受けしておりません。

学校関係者に感染等が発生した場合には、国の判断基準を基に、県が出している「臨時休業中、再開後に感染者が発生した場合等の学校対応の通知」に合わせ、保健所と協議し判断してまいります。

不安解消に向けた取組につきましては、各学校での教育相談に加え、オンラインによる支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用するなど充実を図ってまいります。

次に、オンライン授業への取組についてお答えします。

各家庭へのネット環境調査の目的につきましては、今後臨時休業等の措置が取られた際のオンライン活用に向けた家庭のインターネット環境を把握するためであります。調査の結果につきましては、インターネットへの接続可能な状況、端末所持といった家庭のインターネット環境は9割近い値となっておりました。今後は、さらなる詳細な調査を実施し、オンライン授業やリモート授業ができる環境であるかについて確認することとしております。

次に、オンライン授業実施の予定と課題についてお答えします。

オンライン授業については、今のところ実施する予定はありませんが、不登校児童生徒の学習の機会や出席停止となった場合の対応として、有効であるのではないかと考えており、活用できるように準備を進めてまいります。

オンライン授業実施に向けた課題につきましては、次の3点が考えられます。

1つ目は、家庭のインターネット環境の確認と整備です。各家庭への調査から、インターネット

への接続が可能な家庭は9割程度であることが分かりました。今後は、家庭のインターネット環境がオンライン授業や動画配信に対応するか等の詳細について確認するとともに、インターネット環境の整っていない家庭への対応方法について検討していきます。

2つ目は、教員のICT活用能力の向上です。ウェブ会議システムの利用や授業における積極的なICT活用によって、これまで以上にICT活用能力を高めていきます。

3つ目は、児童生徒の端末操作スキルの向上とモラルの育成です。日々の授業の中で操作スキルとモラルを身につけさせていきます。

以上の3点について準備を行い、まずは健康観察等のコミュニケーション活動から始め、教材や講義の配信へと段階的に進め、オンライン授業に結びつけていきたいと考えております。

次に、本市独自での少人数学級を導入できなかについてお答えいたします。

県の事業である教育山形「さんさん」プランは、1学級当たりの人数を33人以下とし、少人数学級の推進と指導力の向上を目指すものであり、本市も「さんさん」プランに基づいて取り組んでおります。

少人数学級のよさとしましては、一人一人に目が行き届くとともに、低位層の学力の引上げに効果があると県でも検証しております。一方、合唱や球技等の集団活動、学び合いの学習、多様な人間関係の構築など、ある程度の人数を必要とする学習や活動もあることから、「さんさん」プランの人数は適正であると考えており、本市独自の少人数学級は考えておりません。

また、現在の制度の中で、より効果を上げるために、本市では適応指導補助員、適応指導員、教育相談員を配置し、学習をはじめ、様々な事情や悩みにきめ細かな支援ができるようにしています。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、2のクラウドファンディングの実施についてお答えいたします。

クラウドファンディング事業につきましては、具体的な事業を示して、賛同される全国の方々から資金を調達して事業を行う手法として、財源確保の面からも有効であると認識しております。

まず、商工分野で御紹介のありました、四日市商店連合会が取り組まれている「オール四日市！飲食店応援『さきめし券』プロジェクト」につきましては、約1万4,000人の方から御支援いただき、2億9,000万円を超える資金が集まり、成果を上げておられるとお聞きしております。

一方、本市の飲食店等におきましては、外出の自粛要請期間中であっても、夜間の営業自粛のみで日中は営業されているところも多く、テークアウト商品を開発販売される取組が広がっておりますので、市内のテークアウト店舗の情報発信を支援するとともに、テイクアウト・スタンプドリービジネスやテイクアウト・タクシー配達支援事業などにより市内飲食店を支援してまいりました。

また、自粛要請解除後は、市民の消費喚起により地域経済の循環を図るため、飲食店等応援パスポート事業や米商連共通買物券「愛の商品券」事業などの事業を展開し、市内経済の景気浮揚を図っていきたいと考えております。

次に、観光分野ですが、現在の観光分野におきまして、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら、段階的に事業対象エリアを広げて施策を実施していく必要があり、慎重に対応していくなければならないと考えております。

また、米沢市民限定「宿で癒されてキャンペーン」を実施するに当たり、観光関連事業者からヒアリングを行った際に、クラウドファンディングを活用した将来使える利用券等を販売するといった事業は、休業している時期には効果的な事業だが、将来の資金を先食いすることになり後々苦

しくなるため、開業している現状においては、段階的な誘客事業の実施を望むとの声が寄せられており、今後についても事業者と協力して検討を加えながら、実態に即した事業を迅速に実施することで、この難局を乗り切っていきたいと考えております。

農業分野ですが、議員から御紹介がありました飛騨牛の取組につきましては、飛騨農業協同組合と飛騨地域の精肉店、そして約60軒の畜産農家が連携して行ったプロジェクトで、ブランド牛を全国にPRし、家庭で食べて応援していただくというよい企画であると思います。

一方、米沢牛につきましては、本市はもちろんであります、置賜地域3市5町が誇る銘柄牛でありますので、全国的に発信する取組については置賜3市5町の自治体とJA、購買者、流通関係者、生産者団体で組織する米沢牛銘柄推進協議会で検討する必要があると考えています。今後の景気動向にもよりますが、米沢牛の消費低迷は長期にわたることも予想されますので、消費拡大等の支援策としてどのような取組ができるのか、今回のクラウドファンディング及び先進事例等を参考に、米沢牛銘柄推進協議会とも連携、協議をしていきながら検討していきたいと考えているところです。

議員お述べのとおり、外出の自粛・制限等が再度起きる可能性がある中、限られた財源の中で事業を実施するための一つの手法として、クラウドファンディングは有効であると認識しておりますが、各分野とも民間事業者が主体的に取り組む事業でありますので、先進事例や実施状況を参考にしながら、事業者や関係団体等と情報を共有し、事業者がどのような事業に取り組みたいのかも含めて検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） まずは、御答弁ありがとうございました。

それでは、教育体制の充実からお伺いしたいと思います。

先日も佐藤弘司議員の一般質問でおおよそ分かった部分もありましたので、補足的に、もう少し詳しくお伺いしたいところからお伺いしたいと思います。

先ほど50日間ぐらい休校措置で授業の遅れがあるということで、4月以降に換算すると、大体どれくらい、三十何日ぐらいの未履修があるという考え方なのでしょうか。

それを、夏休みは今回短縮、大体2週間とかすると、残りは何日ぐらい授業を、例えば延長したりとか、冬季休業に影響するのか。そこら辺までシミュレーションというのはされていらっしゃるものなのか、お伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 まず、小中学校が休業になつたという日につきましては、4月からということで考えるのであれば、おおよそ6週間程度、4月いっぱいと5月中旬までということですので、おおよそ6週間程度になろうかと思っているところでございます。

市の方針にもありますように、長期休業の短縮ということで、具体的には夏休み、そして冬休み、年末・年始の休業ですけれども、冬休みの短縮ということで、学校で再度組み直しをしているところでございます。

今現在は、つい先頃集約がまとまりまして、今手元にあるものでお話をさせていただきますと、夏休みにつきましては、小学校においては平均しまして13.1日短縮されるということ、2週間程度の短縮ということになってございます。中学校においては18日程度短縮ということになっております。

夏休みの日数で申し上げますと、小学校は平均15.5日の夏休み、中学校においては9.7日の夏休みの期間ということが、今現在小中学校で授業を組み直ししてのものでございます。年末・年始休

業については、どうしても年末・年始、29日から1月3日というところもありますので、今のような夏季休業のような大幅な減少にはなっていないということでございます。

あとは、先ほど申し上げましたように、1日の授業時数を増やすという学校もございますけれども、そこは学校ごとの対応でありまして、長期休業の短縮は全小中学校25校で行われますけれども、1日の授業の増加ということについては、全ての学校で行われるわけではないということを確認しているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 承知しました。6週間の遅れで2週間ぐらい、小中学校平均すると2週間で、残り1か月分をこれから授業で補おうとすると、1日1時間ずつ増やしても、1か月で4日程度。そう考えると、大分長いこと、授業時間の延長等も考えられるとは思いますので、ぜひ教育委員会を中心に、学校でも履修、教育レベルの向上のために知恵を出して、子供たちの学習面で支援していっていただきたいなと思います。

それともう1点お願いがあるのですけれども、あくまでもやっぱりうわさで短縮されるのではないかとか、どれぐらいになるのだろうという保護者の声が大きいようです。この方針というのをいつ頃保護者の方に示されるものなのか、考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 夏休み、冬休みの長期休業の短縮ということ、そして、そういった様々な対応をとって、今年度中に今年度予定の学習が全て完了するように進めるという方針につきましては、学校に通知するとともに、市のホームページ等でもお流しをしたことになります。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、休業をどのくらい短くするという部分については、各学校ごとに対応が異なるものですから、保護者宛てに、うちの学校は何日から何日までが夏

休みだということなどについては、各学校から保護者に伝えるという形を取っているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） いつかは明言できないという形なのですね。というのは、短縮となりますと、仕事の影響があつたりとか、子供のお迎えとか、そういったこともあつたりすると思いますので、そこら辺早めに知ることで予定が組みやすいかなと思います。

あと、例えば今回いろいろ自粛していく、家族で癒やされるといったらおかしいのですけれども、旅行を企画したりとか、そういったこともあります。米沢市で「宿で癒されてキャンペーン」を打ち出しましたけれども、学校再開してしまって結果的に利用できなかったとか、そういった声もありました。G o T o キャンペーンとか、いろいろあると思いますので、やはり方針だけ、学校からだと思いますけれども、ここからお休みになりますよとか、そういったスケジュールだけは早めに教えてもらって、あとは家族のそいつた時間を有効に活用してもらえるようにお願いしたいなと思います。

それと、やはり気になるのが夏場の授業になります。ニュースでもやっていますけれども、マスクを着用しますのかとか、各学校によってこういった対応を取組しているというようなニュースは流れますが、本市としては夏場の授業に関しては、どういう対応を取られるのかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今申し上げたとおり、長期休業、夏休みも短縮されるということでは、例年よりも夏休み期間中といいますか、暑い時期に登校する機会が増えるもの。それによって、子供たちが暑い中登下校しなければならない。あと、暑い中学習を進めなければならないということは、こちらとしても認識しているところでござい

ます。

幸いにも、昨年度からエアコンの整備ということで、多くの学校の教室にエアコンが設置されており、換気に十分配慮しながら、エアコンを活用し、教室内での授業については行ってまいりたいと思います。教室外の授業については、例えば体育等については、距離を取りながら、マスクを外してということなどもありますし、あるいは登下校などの際も、特に小学生は集団登校になるわけですけれども、前後の人との間隔を取ったり、話をなるべくしないでということのルールをつくりながら、暑いときにはマスクを外して登下校ということについてもできるということで確認しているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） この議場もエアコンがついておりますが、きのうの日中ですら、もう息苦しいなど感じました。例えばエアコンをつける目安とかあるのかと思いますけれども、マスク着用ですと、多分その基準よりも少し下げてしまえば、通常のクールビズ体制ですと、どうしても息苦しさがあったりとか、授業に集中できない可能性もありますから、その辺教育委員会のほうでも御配慮いただきたいと思いますし、エアコンももちろん全部稼働すれば、電気代も物すごくかかるわけですよね。議会には補正予算はまだ出ておりませんが、子供たちの健康、安全第一に、かかったものは仕方ないですから、積極的に活用できるように御提示していただきたいと思います。

では、続きまして子供たちの不登校のほうに移りたいと思いますけれども、思ったよりよかつたなと感じました。というのは、結構相談があつて、子供がぐずって、ぐずって大変なんだよと。これは小学1年生が多かったからか、環境が変わったからなのかもしれないですし、もしくは例えばマスク着用していて、なかなか社会的距離を取っていて、友達としゃべる機会がなくて、学校があま

りおもしろくないとか、いろんな要因があったのですけれども、そういう状況がなかったということですので、学校が再開してまだ2週間ぐらいですから、今後も動向を見ながら、ぜひ対応していっていただきたいと思います。

家庭環境に移りたいと思うのですけれども、米沢市は製造関係ももちろんありますし、製造関係というのは、どうしても少し遅れてやってくる。これから影響があるのではないかというところもあるようです。ですので、そこ辺学習面の支援であったり、家庭環境の支援というのも、十分検討していただきたいなと思いますし、例えばなんですかともども、どうしても所得が減ってしまって給食費が払えないとか、PTA会費、その他もろもろが困難になった場合はどういう対応をされるのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、子供たちの様子も含めて、ちょっとお話しさせていただきますと、議員お述べのように、ぐずっているといいますか、なかなか足が向かないという子供も中にはいるのだと思います。御家庭で後押しをしていただいて、行ってこいという形で温かく送り出していただいているおかげで、学校に来ている子供たちもいると思いますし、非常にありがたいことだなと思っています。

家庭環境の悪化につきましては、やはりこれから様々出てくるのではないかということは想定しております。先ほども教育長が答弁しましたように、今のところ私たちのほうに入ってきているものはありませんけれども、今後そういった環境の変化で、経済的な面が厳しくなるということが予想されると思います。現在のところ、就学援助の制度があるわけですけれども、そういうところの活用ということについても検討しているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいと思います。

それともう1点お伺いしたいのは、前回休校措置、学校再開の延長のお知らせが来ましたが、各学校で対応がばらばらだったような話を聞きました。保護者に連絡する手段としては、教育委員会としてはこういうふうにしてくださいというような対応、要するに電話にするのか、ある学校だとアプリケーションを使って連絡したりとか、そういうのがばらばらだったと思いますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 臨時休業のお知らせ等につきましては、私たちが3月と4月の段階で一番異なって苦慮したのが、3月には登校している子供たちに手渡しで文書を配付することで、全家庭にお配りすることができたと。このたびは休み中に、子供たちが学校に来ていないときに、御家庭にお知らせをしなければならないというところでは苦慮したところでございました。

各学校ごとに、先ほどありましたようなメール配信のシステムなどを構築している学校、構築していなかった学校、様々あったものですから、学校ごとに対応が異なったというのは、そういうところから来るのではないかと思います。

皆様にお配りする方法としては、郵送という手段が一番確実であったわけすけれども、郵送しますと、なかなか時間的にロスが生じて、何日かしないと届かないということもありましたので、学校にこちらから指示したこととしては、なるべく早く届くようなメール配信等も利用しつつ、確実に届くということでは、郵送ということも指示したところでございます。そういったことがあったものですから、その後各学校にメール配信のシステムを構築して、なるべく多くの方にメールで届けられるようなことを整備してほしいということで進めてもらっております。

現在、メール配信システムは全ての小中学校で

行われることになりましたし、家庭の加入率、これも大変ありがたいことでありますけれども、小中合わせて97.3%の御家庭で加入していただいて、メール配信が使えるという状況になっているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） ならよかったですし、なるべくだったら、思いとしては統一していただきたいなと思っています。例えば小学校だとこれで、中学校だと別のメールですよとか、今私の子供が通っている学校で使っているアプリケーションは市内の半分程度で使われているという話ですので、例えばこれにしろというわけではないんですけど、多いですから、なるべくこういった方向ですると、教育委員会のほうでも、学年によって登録の仕方とかもありますから、教育委員会としても直接保護者に送れたりもするわけです。そこ辺、統一も検討していただきたいと思うところであります。

それともう1点お伺いしたいのは、今後例えば感染者が増えた場合、先日もお話がありましたが、ガイドラインの基準がいまいち分からないのでお伺いしたいのですけれども、感染経路が分からない患者が劇的に増えている地域で、感染の可能性が高まって、保護者の判断で休ませる場合は出席停止、欠席扱いにしないですよという方針が出来て、それは学校長の判断ですと書かれているわけなのです。ここを、例えばこっちの学校は欠席扱いにしませんよ、こっちはしますとか、そういう判断が分かれてしまう可能性があると思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 出席停止につきましては、ある一定の事項に当てはまるというものであれば、一律に出席停止、例えばインフルエンザ等であれば、医師からインフルエンザに罹患したということを言わされた時点でその事実が分かりますので、そういったところについては一律にできる

かと思います。

しかしながら、このたびのコロナウイルスの不安等ということになりますと、様々お気持ちをお聞きしたり、学校で行っている対応策などもお話を来て、それで御納得をいただければという形で話合いを持って進めているものでありますので、どうしても保護者の方がなかなか心配で難しいという場合については、そのお気持ち等をお聞きしながら、最終的には校長の判断、出席停止については校長の判断という形になりますので、そういった形で。ですけれども、我々としては基本的に寄り添った形で対応し、いろいろ協議を進めた中で、最終的に判断するということで指示しているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） そこになるべく差がないように。というのは、やっぱり家庭環境によって全く考え方、本当に二分して、極力かかりたくないですし、皆さん思っていると思いますが、例えば身内に基礎疾患の方がいたり、妊婦の方がいたり、例えば事業所で絶対に感染するわけにはいかないとか、そういう様々な考え方がある中で、うちの学校は大丈夫だった、駄目だった、そういう差がないように、ぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、例えばなのですが、濃厚接触になって出席停止となった場合、2週間はお休みになるとは思いますが、ここでの学習支援というはどうのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 これまで欠席、出席できない子供たちについては、担任あるいは近くの友達がこともありますけれども、家庭に学習プリントであったり、ワークであったりを配付したことなどがあります。

今現在考えているのは、加えて、先日からお話をさせていただいておりますように、インターネットの環境が整えば、学校の授業を家庭でも見る

ことできる、そんなシステム等も検討し、実現できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） もしかしたら、家族が罹患した場合は、1か月近く休まないとけなくなる可能性もあります。授業日数じゃなくて、そこで心配になってくるのが教育レベルだと思います。先生と直接会うことはできないにしても、リモートで支援したりとか、そこら辺ぜひきめ細やかなサポートをお願いしたいと思いますが、ちなみにそれは今年度中には対応できるのか。要するに、第2波も懸念されている中で、秋口ぐらいまでには環境を整えることができるのか。そこら辺はどういうふうに考えておりますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 G I G Aスクール構想ということで、今年度中の完成を目指して今取り組んでおりますけれども、この後端末の整備等についても実際に具体的な動きということになりますので、今年度のぎりぎりに端末等もそろうかどうかということになろうかと思いますので、秋口あたりの部分についての対応ということは、なかなか難しい部分も出てくるかと思いますが、機器がそろったときには、そういう方向性ができるようになるべく周りの部分については準備を進めていきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 環境が整っているのが9割ぐらいおりますので、G I G Aスクールで1人1台そろったらではなくて、昨日も話していましたけれども、例えば購入支援の補助とか、助成制度をやって、残りの1割の方が、まず整えば、体制づくりができるのではないかと思います。そこら辺も御検討していただきたいのと、G I G Aスクールに少し入らせていただきますけれども、一番の懸念は、では、そろえました、でも、少子化で毎年何十台と端末が余っていく可能性

があるわけです。使われないとか、1人1台配備するという形ですと。そこで、もったいないと言ったらおかしいですけれども、であれば1人1台配備するのではなくて、1人1台所有するという考え方も、一つあります。そういう面では、購入補助もぜひ検討していただきたいと要望させていただきまして、取りあえずこちらは終わらせていただきます。

続きまして、少人数学級に移りたいと思いますが、現在市内小中学校は約200学級ぐらいあるかと思いますが、30人以上となっている学級は何学級あるものなのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 30人学級になっている学級でございますが、小学校については全部で161学級ございますけれども、そのうちの23学級、中学校におきましては、全部で70学級市内にはございますけれども、そのうちの30学級でございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 私の出した学級数は平均だったので、思ったよりは多かったかなと感じます。

ただ、例えばなのですけれども、本当に令和5年度を想定してみると、これがもっともっと減ってくる可能性もありますし、やはりこれはちょっと難しいかなと思うのですけれども、片や18人のクラスがあって、片や35人のクラス、倍近く離れてしまうわけなのです。環境が一緒かというと、やはりそこには差が出てしまう。その差を何とか縮めることができないかと思うのです。1人の教員当たり、時間というのは限られていますし、1人にかける時間が18人と35人では全く違ってしまうわけなんですよね。

そこを、何とかなるべく、どうしても出るのは仕方がないですが、差を縮められないかということで、今回少人数学級の御提案をさせていただきました。もう少し様子を見ながらにはなりますけれども、例えば市でやりたいと言った場合、した

いといった場合の制約とか、そういうものはあるものなのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 市独自の少人数学級という、学級編制ということでございますけれども、まず学級編制、基準ということでは、法令に基づいて国が定めているものでございます。先ほど議員もお話しいただいた、小学1年生については35人を上限、1クラスですが、そのほかの学年については40人というのが国の基準でございます。

しかしながら、各都道府県単位において、40人、あるいは35人を下回る基準で、新たに都道府県で予算をつけてするのであれば、都道府県としての学級編制の基準を策定してもよいとなっているところでございます。

ですので、基本的には国の基準、そして県の基準を受けた形で、市町村としては学級を編制するものと捉えているところでございます。

議員お話しのとおり、ある市町村においては、市独自の学級編制の基準を設けてしているということもあるうかと思いますけれども、そうなった場合は教員の確保であるとか、それに関わる財政的な部分、あと学級が増えることによる教室数の不足等々、様々な部分が出てくるのではないかと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） もちろん課題があるのは十分承知ですが、できる環境にあって、方針として少人数学級というのは有効なのか。まず、有効であって、こういった課題があるけれども実施できるとか、そういう判断があればいいのかなと思いますが、ごめんなさい、聞き忘れましたが、適正規模・適正配置の検討などが進んで、議論されてきたと思いますが、この少人数学級というのは、本市では適正規模に絡めたりとか、それ以前に県の「さんさん」プランとは別に検討されたことはあったものなのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 検討したことはございません。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 結構重要だと思います。本市の教育において適正規模、要するに箱だけのキャパを決めるのではなくて、一番の問題は、私は中身だと思うわけなのです。本市の教育がこうあるべきで、学校の配置はこうする。そこを議論なくして、箱だけ決めて、維持管理費が安くなつた、よかつた、財政負担が軽くなつたなんて、そこではなく、じゃあこういったことをしたいからこれぐらいの規模で、これぐらいのお金があるから、そこまでなかなか時間的にも議論はできなかつたのだと思いますが、少し頭に入れておきながら、今後適正規模・適正配置を進める中で、そういうしたものも検討材料の一つにはなると思うわけなんです。

今教員の方というのは、一方向の授業から双方向に変わったり、ＩＣＴに変わったりで、その中で働き方改革で時間が減れば、子供たちと接する時間も減ってしまうわけです。そこをどういうふうにカバーしていくのか。その中で、やはり少人数学級の有効性というのは出てくると私は思っているわけなんです。改めて適正規模をこれから進めていく中で、少人数学級の検討、要するにしろというわけではなくて、その重要性を含めながら検討していってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 先ほど教育長も御答弁させていただきましたとおり、今現在私たちとしては「さんさん」プランでの少人数学級が適正な数であろうと捉えているところでございます。ですので、そういったところを基本にしながらも、議員お述べの学習面での効果というところも検討してまいりたいと思いますけれども、日本の教育、学校の特色としましては、諸外国と異なつて授業のみを大事にする、学習のみを大事にするような

ものではなくて、社会性であつたり、心情面、情緒面、様々なところを、全人格的な人間形成の場としての学級の編制と。その中で、多くの仲間と関わりながら、そういったところも育っていくという大事な要素を持っておりますので、そういったところも併せ、考えていきたいと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) この「さんさん」プランを導入して、山形県の教育レベルが向上したというのであれば、私は何も言わないです。結果が出ていれば。ただ、現状はどうなのでしょうか。そこを考えて、これから動いていかないといけないのではないかなと思います。「さんさん」プランを導入して、もう10年以上たつのでしようか。結果が出たのか、その辺も判断しながら、今後進めていっていただきたいと思います。

ちょっと時間が短くなつて申し訳ありませんが、クラウドファンディングに移りたいと思います。

市長、率直に、市長が就任されてからクラウドファンディングというのは初めての一般質問だと思いますが、先ほどの資料等も含めて、率直にどう思われたのか、有効性をどう認識されたのか、ぜひお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 クラウドファンディングについては、いろいろな面で、例えば本市の魅力を情報発信するとか、また資金調達が必要なものについての資金調達の方法として、本当に有効だと考えております。

先ほど産業部長からも答弁ありましたように、どこが主体になってやるのかということが、重要なと思っております。例えば行政でやる場合には、それなりのしっかりとしたものにしていかないと、うまくないなという思いもあります。

反面、ふるさと納税という制度もあるわけでありますので、そういったことと違いを引き立たせ

て、どのようにこの米沢の魅力を発信して、それに応えていただくような支援をしていただくかということにおいて、しっかりと取り組んでいけば、非常に私は魅力的な制度であると理解しております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） こういった状況になって、改めて認識したと思いますけれども、例えば次になってから、よし、では始めようだったら、今回みたいになってしまふわけです。間に合わないとか、今から組織を集めてではなくて、ある程度できれば民間主体になって動いてもらいたい思いはあります。旅館とか、米沢牛も含めてなのですが、でも最後の音頭取りというのは行政の役割かなと。そういったことをするのだったら、行政支援はこれぐらいできるよとか、四日市だって最後40%のプレミアをつけたのは、行政判断だったわけです。市長判断だったわけですから、そういったときにすぐに動ける体制を今から構築して、万が一に備えて、そういった全国に発信できる一つのツールだと思いますから、体制構築だけはお願ひしたいと思います。

なかなか難しい部分、各種団体があつて動きづらい部分とか、なかなか腰を上げてくれないところとかもあると思うのですが、最後はかじ取り、音頭を取って、万が一に備えていただきたいと要望させていただいて、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○鳥海隆太議長 以上で16番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~

午前11時09分 開議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、新型コロナウイルス感染症の影響について外1点、9番山村明議員。

[9番山村 明議員登壇] (拍手)

○9番（山村 明議員） おはようございます。櫻田門の山村明でございます。

6月の私の予定表には、6月7日日曜日に東京オリンピックの聖火リレーが本市に入ってくると書いてあります。これと、3月8日のど自慢米沢大会など、いろいろな行事、イベント、集会がことごとく中止になりました。わびしい思いをしております。新型コロナウイルス感染症の悪影響への対策として、仕方がなかった面もありますが、私としては春になつても冬眠を続けなければならぬようむなしい思いを感じております。

今回の一般質問では、コロナウイルス感染症について質問が集中し、なつかつ内容が重複することが予測されましたので、私は景気、経済、財政の面からお聞きし、展開してまいりたいと思っております。

新型コロナウイルスによる経済の停滞で、企業業績が悪化しており、世界的には2008年のリーマンショック時以来の落ち込みのようあります。企業の業績悪化で投資や雇用が減り、景気の低迷を長引かせかねません。世界的には新興国、途上国でのコロナウイルスが急増してまいりました。国内では、経済再開には感染再拡大の懸念がつきまといます。

1、新型コロナウイルス感染症の影響について。このウイルスは感染力が強く、特に接触感染力も強く、飛沫感染力も強く、発症前の潜伏期間の元気な人からもどんどん感染するという異例のウイルスがありました。世界、そして国内へのダメージが大きくなりそうですが、どうでしょうか。

(1) 景気への影響をどう見ているのか。本市内の景気もかなり落ち込みそうですが、どうでしょうか。

(2) 本市財政への影響はどうか。市内各事業所にお客様は来ない、物は売れない、店は開けていられないという状況で、営業成績にかなりのダメージが予測されますが、税収の減額などが心配されますが、どうでしょうか。

(3) 市内経済への影響と対策はどうするのか。市内の飲食、旅館業など営業を休まなければならなかつた事業所などの落ち込みは、大変なものがあります。影響と対策はどうしていくのでしょうか。

2、国道13号の4車線化について。これは、私のライフワークの一つとも言うべき課題であります。一般質問でも何度も言わせていただいたことがあります。しかし、最近は高速道路の開通を優先しなければならないのだろうという思いから発言を遠慮しておりましたところ、令和3年度の国・県に対する重要要望事項から、これを削除するとの提案がありました。私と同僚議員が猛反対して、当局に翻意していただき、継続要望事項となりましたが、今後の構想について伺います。

4車線化の要望区間はどこからどこまでなのか。現在、北は上山市と南陽市の境界までできておりますが、南は米沢市のどこまでの部分を要望していくのでしょうか。要望区間は現道拡幅なのか、国道13号はかなりゆったりした幅員と、普通の幅員のところがあります。ルートについては、現道拡幅をする形になるのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の新型コロナウイルス感染症の影響についてのうち、(1)景気への影響をどう見ているか、(3)市内経済への影響と対策はどうするのかにお答えいたします。

初めに、景気への影響をどう見ているかについてですが、内閣府が5月28日に発表しました直近の月例経済報告によりますと、我が国経済の基調

判断として、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」とされており、「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とされています。

また、内閣府が6月5日に発表しました4月の景気動向指数速報値は、景気の現状を示す一致指標が前月比7.3ポイント低下の81.5と大幅に悪化し、下落幅は比較可能な1985年1月以降、過去最大を記録しております。

このような中、本市では5月19日から25日まで市内企業に対する緊急アンケート調査を実施し、調査対象企業204社のうち64.2%に当たる131社から回答がありました。その結果、業況に関して、前年同時期と比較して売上高が増加及び横ばいと回答された企業が27.7%、売上高が減少したと回答された企業が72.3%で、前回3月に実施した同様の緊急アンケート結果より売上高が減少したと回答された企業が10ポイント以上増えており、新型コロナウイルス感染症による市内の景気への影響が様々な業種に拡大しているものと認識しております。

今後とも新型コロナウイルス感染症の影響や経済活動の段階的再開の進展に向けた動きを注視するとともに、国際的な情勢など先行き不透明な状況を鑑み、政府の基調判断など景気経済の状況について引き続き注視し、市内企業からの聞き取りやアンケート調査等も併せて行いながら、関係機関、商工団体と連携を図って情報収集に努めてまいります。

次に、(3)の市内経済への影響と対策はどうするのかについてお答えいたします。

本年2月25日に公表されました国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づき、3月以降の新型コロナウイルス感染症の全国的な感染

拡大により、各種行事やイベント、飲食を伴う会合等が中止・延期となるなど、飲食業や宿泊業において予約のキャンセル等が相次ぎました。さらに、4月の緊急事態宣言に伴い、不要不急の外出自粛や事業者への休業要請など、特に飲食業や宿泊業を中心に経営に深刻な影響を受けておりますが、さきに述べたとおり、感染症拡大による市内経済への影響については、広く他の業種にも及んでいる状況であります。

このため本市では、市内事業者への緊急アンケート調査や金融機関、関係機関、商工団体等からの聞き取り調査を実施するとともに、関係団体等から提出された要望書などを踏まえ、経済対策を講じてまいりました。

要望内容としましては、売上げが減少している事業所への事業継続のための無利子融資の拡充、店舗維持のための固定費の支援、雇用維持に向けた支援策の拡充、外出自粛解除後の消費喚起・活性化支援策などが挙げられております。

それらの状況に対応するため、これまで行ってきた経済対策としましては、中小企業等の事業継続のための融資制度として、県や金融機関と協調して利子補給を行い、実質無利子となる中小企業緊急災害等対策利子補給補助事業や日本政策金融公庫の融資制度等の利子額の60%に相当する額を上限とし、市が補助する緊急特例経営安定資金利子補給補助事業を創設し、飲食業や宿泊業をはじめとする多くの事業者に御利用いただいております。

また、市独自の取組としましては、事業経営に著しく影響を受けている市内の飲食サービス業、宿泊業、タクシー業、貸切りバス業、自動車運輸代行業及び旅行業の事業者に対し、事業継続に必要な固定費等の一部として10万円から30万円を給付する緊急事業継続給付金事業を実施するとともに、飲食業を支援する飲食店テイクアウト推進事業や宿泊事業者緊急支援事業として、外出や営業自粛の解除を受けて自粛要請に協力いただ

いた市民への感謝も兼ねた米沢市民限定の宿泊割引キャンペーンなど様々な経済対策を実施しております。

現在、飲食業や宿泊業をはじめとする様々な同業種団体や複数の事業所が協調して消費喚起につながる事業を実施する消費喚起促進事業を行い、消費喚起による景気浮揚を図るための取組を行っておりますが、今後予定している飲食店等パスポート応援事業、米商連共通買物券「愛の商品券2020」事業や、第4弾の緊急経済対策と併せて、相乗効果が図られるよう対策を講じてまいります。

また、国におきましては、事業継続のための給付金として、売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者の方に、中小企業、小規模事業者など法人の場合は上限200万円、個人事業者の場合は上限100万円の持続化給付金を支給するほか、国内消費喚起策として、国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行商品の割引や旅行先の土産物店、飲食店、観光施設等で使用できる地域共通割引クーポン発行による観光需要の喚起を図るとともに、全国の飲食店や商店街向けの消費喚起策も予定しております。

さらに、山形県におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの企業等の活動自粛要請に協力いただいた県内事業者に対して、山形県緊急経営改善支援金を創設し、法人の場合は20万円、個人事業者の場合は10万円、個人事業者で事業所を賃借している場合は10万円加算の支援金を支給するほか、消費喚起策として、県民限定で5,000円の割引クーポンが当たる県民泊まつて応援キャンペーン事業や、県内統一の地域のお店を応援する地域経済元気回復キャンペーン事業などを実施しております。

現在、様々な支援策について、事業者の方にも積極的に活用いただけるよう周知に努めているところですが、今後も関係機関・団体と連携を図りながら、国や県の経済対策と併せて切れ目ない

支援を行い、市内の経済回復に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1の(2)本市財政への影響はどうかについてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の影響による本市の税収の見込みについてお答えいたします。

市税の約8割を占める個人市民税及び固定資産税の令和2年度の調定額については、国内で新型コロナウイルス感染者が確認される以前の1月1日を賦課期日としていることから、その影響はないものと捉えております。

一方、事業者の決算期を基準とする法人市民税、毎月の販売数を基準とするたばこ税等については、マイナスの影響が生じるものと考えております。

また、収入が大幅に減少した場合の対応として、無担保延滞金なしで1年間の徴収猶予ができる特例措置などで収納率は落ち込むものと考えているほか、令和3年度には厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置が行われるなど、これらに伴う影響額がどの程度になるのかについては、現時点において把握することが困難な状況にあります。

次に、本市の財政への影響についてお答えいたします。

先ほどお答えしましたように、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化などで税収の落ち込みが予想されます。

国では、地方公共団体の資金繰り支援策として、短期的には地方税の徴収猶予などに伴う減収の補填に対応する特例債の創設や、固定資産税等の軽減措置による減収に対する令和3年度限りの国費での補填など、地方公共団体の減収を補填するための措置を講ずることとしておりますが、税

収の落ち込みによる今後の財政への影響は避けられないものと考えていますので、今後の地域経済の状況等を注視していくかなければならないと考えております。

また、地方税収だけでなく、地方交付税の原資となる国税の減収も予想されることから、国における地方財政計画の動向についても注視していく必要がありますが、国におきましても、例年、新年度予算の概算要求に合わせて作成している地方財政収支の仮試算は不確定な部分が多いため、大変難しい状況にあると聞いております。

それと同様、本市でも現時点では、税収の見込みとともに、今後の財政見通しを立てることが大変難しい状況ではありますが、当面の財政運営としましては、これまでに積み立てることができた財源調整基金を取り崩して財源を確保していくとともに、国・県支出金や元利償還金の一部が地方交付税で措置される有利な地方債等の財源を有効活用するほか、状況に応じて既存事業の見直しも検討していきたいと考えております。

からは以上です。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、2の国道13号の4車線化についてお答えします。

一般国道13号につきましては、福島県福島市から本県を縦断し、秋田県秋田市までを結ぶ広域幹線道路で、本市にとっても地域経済の発展、観光の振興及び災害時の安全安心の確保など、あらゆる観点で重要な役割を担うとともに、市民生活に密着した極めて重要な路線でございます。

本市の骨幹となる国道13号については、交通量も多く、特に朝夕の通勤ラッシュ時や冬期間の降雪時に交通渋滞が発生していた背景もあり、平成12年度から本市の重要事業要望に、国道13号の4車線化についてを登載し、国へ要望活動を行ってきたところでございます。

東北中央自動車道の整備に伴いまして、米沢八

幡原インターチェンジ入り口から万世町片子地区までの区間、延長2.4キロにつきましては、平成24年12月に4車線化の整備が完了したところでございます。

その後は、平成29年11月に東北中央自動車道福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が開通したことに伴い、開通前と開通後の比較において、国道13号の主要な交差点で交通渋滞が緩和したことを受け、令和3年度の重要な事業要望では削除の考えでございましたが、米沢オフィス・アルカディアや米沢八幡原中核工業団地への企業立地の促進を図り、地域活性化につなげていく上でも、国道13号は重要な路線でございますので、内容を変えて継続要望となったこと、まずもって御理解をお願いしたいと思います。

次に、（1）4車線化の要望区間はどこからどこまでかとの御質問についてお答えします。

先ほど申し上げました4車線化の整備が完成した区間を除いた、万世町片子から窪田町窪田地内までの区間、延長約7.8キロの要望区間となってございます。

次に、要望区間は現道拡幅なのかについてのご質問でございますが、中田町交差点、国道13号の分岐から万世町片子までの区間は、都市計画道路万世中田線として都市計画決定されており、この計画に照らし合わせますと、現道を含めて拡幅する形となってございます。

また、中田町交差点、国道13号の分岐から北に向かい、現在の国道121号の交差点までの区間は、都市計画道路窪田諸仏線として計画決定されているものの、現道拡幅2車線での計画でございます。そこから先、窪田町窪田地内までの区間につきましては、都市計画道路の計画決定を行っていないところでございます。このようなことから、現道拡幅により4車線化の考え方で国に要望をお伝えしているところでございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） まず、新型コロナの影響についてでありますけれども、景気がかなり落ち込むのではないかと私も思っております。景気や消費を回復させるには、感染や雇用への不安を除くことが求められるのではないかと思います。感染拡大を防ぎながら、経済活動をどのように復活させ、正常にさせていくのかというところが、非常に相反するところを乗り越えていかなければならぬということです。

外国の例で、厳しい都市封鎖をした国ほど経済が悪化したという見方もあるわけであります。この辺について、感染や雇用への不安を除くことが求められ、なおかつ経済活動をどのように復活させ、正常化に向けて米沢市として指導していくのかというところをお聞きしたい。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 2点御質問いただいたところでございます。

消費を回復させるために、感染や雇用への不安を除くこと、これをどうするのかというのをまず第1点かと思います。消費の回復につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底して、市民の安全確保に努めるとともに、企業の事業継続を推進して、雇用の維持及び創出を図っていくことが重要であると考えております。

本市の経済対策に係る感染防止に対する取組としましては、このたびの緊急経済対策の一つであります消費喚起促進事業費補助金を活用して、米沢青年会議所と商工会議所青年部が中心となりまして、飲食店等での感染防止に向けた安全対策の意識を高めるガイドラインを策定します「米沢びしゃもんプロジェクト」を、県内でもいち早く取り組んでいただいております。この事業を我々もサポートして推進していきたいと考えております。

そして、雇用の維持を促進する取組としましては、市内の事業者が雇用調整助成金の手続を円滑に進めることができるよう、商工会議所と連携

しながら、社会保険労務士によるセミナー、そして相談会の開催による支援を継続的に行いながら、雇用の維持を図ってまいりたいと思っております。

2点目の、感染の拡大を防ぎながら経済活動をどう復活させ、正常化させていくのかという、確かに難しい課題と捉えております。国では、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえまして、新型コロナウイルスを想定しました新しい生活様式を公表しました。その中で、働き方の新しいスタイルの実践例として、様々な取組を推奨しておりますので、経済活動の復活に向けては、これらの取組を地域企業ができる限り実践して、企業内での感染防止を図っていくことが重要であると考えておりますので、本市としましては、ホームページや広報等を活用しながら周知を図るとともに、関係機関、団体と連携しながら積極的に啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 今後、規制解除で新幹線やいろいろな交通網等で都市部から、または流行地域から流入者が増えてくる。経済活動、それからいろんな今まで休んでおった旅館や、そういういろんな観光地、そういったところに流入者が増えたければ、第2波の感染拡大ということが心配されるわけでありますけれども、予測とその対応策などについては、どのように考えておられるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 議員の御質問にありましたように、今月19日からは県民への移動の協力依頼が解除されることになります。したがいまして、今まで控えていた、いまだ感染者が発生しているところへの旅行、それから出張等が再開されのではないかと考えておりますし、またお盆の時期になりますと、帰省客でいらっしゃいましたり、あるいは観光客の方々が県外から本市にいらっしゃる

しゃるということも考えられます。したがいまして、御質問にありましたように、感染のリスクが高まってくるのは間違いないかと思っております。

感染の予測というのはなかなか難しいとは思いますけれども、本市といたしましては、市民に対しまして新しい生活様式の実践を繰り返し周知し、新型コロナウイルス感染症に対しての自助をお願いしていきたいと思っております。県内外の感染状況を注視しながら、今後市内で感染が確認された場合の対応策について検討を重ねつつ、第2波に備えていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 本市は山形県の一番南の入り口であって、それから流通の面でも高速道路、新幹線、こういったものが山形県としての玄関口ということでありまして、そのために何ができるのかと私なりに考えてみましたが、やはりテレビ等を見ていますと、今回は道の駅辺りでどの程度やったかなんですかと、テレビを見ていて、熱感知センサーですか、額のところに当てて体温をチェック、通り過ぎていくような方でも、一時立ち止まつてもらうのかな。一旦立ち止まつてもらって、熱感知センサーで額の部分で熱を感じるということをやっておって、山形県の入り口の本市としては、何かそういったものがあつてもいいのではないかという感じがするのですが、ああいう機器は本市にはあるのかな。それとも、もう既にどこかでやっているのでしょうか。ああいうものに対応できないでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 議員お述べの機器については、非接触型の体温計ではないかと思われますが、本市としてどれほどの準備があるか、ちょっと把握していないところではありますけれども、やはり人的な、あるいは財政的な、あるいは物的な様々な条件があると思いますが、なかなか県境においてそういうことをするのは難しいと思い

ますけれども、山形県において行った今回の対策については一定の効果があると伺っておりますので、その辺は今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) そういう点では、新幹線、高速道路等で、ぜひ山形県の入り口の本市として、何らかのそういう手立て、費用がどれぐらいかかるかというところもあると思うのですけれども、何とか予算対応できる中で、そういったものに取り組むような方向性で頑張っていただきたいと要望しておきます。

それから、解雇や賃下げによる個人の収入減少が、購買意欲の低下につながり、感染へのおそれが消費を萎縮させる。消費が伸びないのに製品の供給が増えれば、物価は下がる。経済活動の停滞が物価の下落をもたらし、デフレーションの様相となってくるのではないかと心配されます。デフレとなると、消費者が値下がりを予想して買い控えをしたり、企業は値下げを迫られ賃金が下がるという悪循環が起きやすくなるのではないかと、デフレの心配がされるわけでありますけれども、その対策は何かありますでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 新型コロナウイルス感染症の影響による物価への影響につきましては、経済の専門家の間でも様々な御意見があるようでございます。

国では、国民1人当たり10万円を支給する定額給付金制度の実施により、個人消費の押し上げを図ろうとしております。地方自治体である本市としましては、市内の小売業をはじめとする様々な業種の景気浮揚を図るために各種事業を展開し、市民の購買意欲を高めて、個人消費喚起による市内経済の循環を図ることで、市内経済の景気浮揚を進めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) デフレ対策という大きな

ことになりますと、やはり国レベルでやってもらわなければならないと思います。そういった中でも、このプレミアムつき商品券は、なかなかタイミングがない企画だなど。一自治体としては、この辺が限度かなという気もいたしております。

次に、財政の面でありますけれども、景気の悪化で税収が落ち込む。一方、医療体制の強化、それから消費拡大策の補助金、それから各種料金などの減免などで歳入は増えないのに、支出は膨らむと。税収減や財源不足にならないか非常に心配されますが、その辺はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほども申し上げましたけれども、特に税収につきましては、現時点では見通しの立てようがないというのが正直なところでございます。令和3年度以降については、特に不透明なところと考えております。

令和2年度の税収について申し上げれば、先ほど申し上げましたけれども、個人市民税と固定資産税につきましては、調定ベースで言えば、ほとんど影響はないと考えております。ただし、徴収猶予ができましたので、それに伴う影響がどこまでかというのはまだ判然としませんので、そのところが今後の2年度の税収については、大きな影響があるかなと思っております。

さらに法人市民税につきましては、毎月の調定になりますので、今後恐らくは減少していくだろうと見込んでおりますが、これについてもまだはっきりと数字でもって確認が取れておりませんので、減少はすると思いますが、その影響についてはまだ定かでないところでございます。

特に法人市民税につきましても、来年度以降、特に影響が出るだろうなと思っておりますけれども、今後の経済情勢については注視をしていく考えでございます。

それから、財源不足につきましては、このたび6月補正後の財政調整基金と公共施設等整備基金の残高につきましては、本年度末で約24億円ほ

どございます。今後の税収不足については非常に懸念されるところでありますけれども、この基金を当面は活用しながら、財政運営をしていく考え方でございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） やっぱり財政をどうやって持ちこたえていくのかということになりますと、財政調整基金等の基金残高の見通しというか、その辺についてはどこまで落ち込みの度合いが、まだ分からぬ状態ではありますけれども、その辺についてもお分かりになれば、見通し等お答えをいただきたい。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 先ほど申し上げましたけれども、現時点では歳入の状況は見通しの立てようがない状況でございますので、当面は財源調整基金残高を注視しながら財政運営をやっていくと。場合によっては、既存事業の見直しもやりながら、健全財政を維持していきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 当面、一番財政的に大きくなっていくのが、今建設しております市庁舎、それから次に市立病院の着工に向けて進んでいくわけでありますけれども、市庁舎が70億円、市立病院が180億円、合わせて250億円という大変な規模のものに取り組んでいくということでありますけれども、何とか市立病院も予定どおり進んでいけると、そうなってもらわなければならぬわけですけれども、その辺についての見通しはどうのように思っておられますか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 今後の税収見通し、財政状況につきましては、非常に懸念されているところでございますけれども、基金につきましては、もともと市庁舎、それから病院の建設に向けて積み立ててきた経過もございますので、現時点では予定どおりできるものと考えているところでござい

ます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 財政とコロナについて、最後に市長にちょっとお聞きしておきたいのですが、このたびのコロナウイルス対応は、行政当局としていろいろ大変だったことだと思います。このピンチをチャンスに変えるアイデア、災いを転じて福となすような方策を、ぜひ市長を中心として見つけ出してやっていただきたいと思いますが、その辺決意のほどを御披露願いたい。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 本会議の一般質問の中でも、いろいろとコロナ関連の御指摘、御心配をいただいたわけであります。そういった中で、我々としても、このコロナから何を学んだのかということは重要だと思っております。

まず一つは、何といっても一番大切なのは、私は市民の命と健康を守っていく。こういった取組を今後どうしていくかということが重要であると思っておりますし、また対外的に経済的なものも含めまして、議員の御質問にもありますように、今後どのように本市はこのピンチをチャンスに変えていくかということではありますけれども、やっぱり各議員からのいろいろな御質問にもありますように、これから本市がどのように対応していくかということについては、一つは、大きく見ますと、今後の本市のまちづくりを考えた場合、デジタル社会にどう対応していくかということが大きな課題になってくるのではないかと思っております。

デジタル化、一つは、議論がありますように、オンライン学習であったり、あるいはテレワークであったりとか、こういったものにどのように今後取り組んでいくか。ただ、先ほど成澤議員からもありましたように、クラウドファンディングについても、どう取り組んでいくかということなんかも考えていく必要があると思っております。

ただ、こういったものを考えていく上で重要な

ことは、今まで従来の発想にとらわれない、そういったものにしていかないと、なかなか難しいものがあるなと思っておりますので、そういった対応についてもしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

先日、三、四日前に、実は南原に移住された福田さんがおりまして、ちょっといろいろ話したいことがあるからということでお伺いしてまいりました。ちょうどそのときに、この4月に結婚された娘さん御夫婦が来ておりまして、テレワークで今仕事をしているのだと。そして、旦那さんのお仕事がヤフーに勤めていると。奥さんもその関連のあれだということで、直接テレワークをしている現場を拝見してまいりました。こういったものを今後、もっともっと米沢のよさを、自然、今こういったコロナ禍の中で、都会の生活も非常に不安や危機を覚えている都会の方が大勢いると。こういった田舎への回帰といいますか、自然への回帰といいますか、そういった人たちも多くなっているということもあるようありますので、こういったものに本市としてどう対応していくか。そういったことが増えていけば、関係人口の増加も含めまして、大分これから地域づくりもそうでありますし、地域の活性化にもつながっていくものと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、従来の発想にとらわれないで、どのように組立てをしていくかということについても、今後研究しながら進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） そのようなあれで頑張っていただきたい。

次に、国道13号の4車線化について。

尾花沢から南側で、結局置賜だけ4車線化にならないという状態がある。それと、高速道路が開通、山形までつながった、東根北までかな、つながったわけで、渋滞がかなり緩和されてきたということはありますけれども、高速道路で災害や事

故が起きれば、片側2車線から1車線になるところ、要するに上山・南陽間のところですね。そこから大渋滞が起きるわけでありまして、そのようなときに、例えば米沢から山大の医学部へ患者を搬送しなければならないということが想定されるわけです。そのためには大変なことになるわけです。何とか4車線バイパスを成功していただきたいと思います。

この間、花沢バイパスのところ、六部の交差点から二、三百メートル北に行ったところで、私の歩幅でちょっと道路幅を測ってみました。歩道が3メートルないし3.5メートル両側にあって、道路部分が10.5メートルぐらいあったのですね。全部歩道の端から反対側の歩道の端まで合わせますと17メートルぐらいあったわけでありますけれども、あの花沢バイパスの幅員はかなり有効に使えるという感じも、見た目ではするわけありますけれども、その辺どうでしょう。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 花沢交差点から中田町の交差点の区間、先ほどお話ししたように、4車線の必要幅員は28メートルでございます。ただいま議員から御紹介あったとおり、現況の幅員は多少余裕がございまして、それでも20メートルの用地確保となってございます以上、やっぱり8メートル程度幅員が足りないという状況になってござります。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 先ほども出ましたけれども、中田町の交差点から窪田町の地内、そこは花沢バイパスと違って、道路幅がちょっと狭いと思うのですけれども、あの辺で大体どれぐらいの幅員があるか、これ通告していないのですけれども、もしお分かりになればお願ひしたい。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 中田町交差点から窪田方面の道路幅員でございますが、現況幅員はまちまちでございますが、平均しますと約12メートルぐらい

の道路幅員があるとお聞きしてございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 花沢バイパスの米沢跨線橋の部分は、橋脚部分が東側に、橋脚だけが昔から出ているのです。かなり年数はたつていて上に橋の部分ができていないので、かなり劣化しているのではないかと思うのですけれども、使えるのかどうなのか。それから、幅員としては、どういうものなのでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 国土交通省の米沢国道維持出張所に確認したところ、国道13号を整備した当時、将来の4車線化に対応できるよう先行して、JRをまたぐ橋台の整備を行ったとお聞きしてございます。その後の道路構造令改正によりまして、既設の橋台は、現在の規格に合った道路幅員が確保されていないこと、また老朽化が進んでいることから、4車線化の事業に着手した際には新たな整備が必要であるという回答をいただいているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 当局から調べていただきたい形では、4車線の道路構造上でいきますと、車道が3.5メートル、これの4車線分で14メートル、中央分離帯が3メートル、それから停車帯が両側に2メートルずつで4メートル、それから歩道が3.5メートルで、両側で7メートル、全部トータルすると28メートルということになるわけありますけれども、トンネルはないので問題がないのですけれども、橋梁部分なんかはこういう28メートルがなくても認められるということがありそうな気はするのですが、その辺もしお分かりになればお願ひしたい。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 橋梁部の道路幅員に関しましては、詳しく設計しないと分からないところでございますが、一般的には歩道を若干狭くすることも可能と考えております。

詳しい幅員に関しましては、事業を実施する際に詳しい設計をしないと、この場で何メートルとお答えはできませんけれども、28メートルより若干少なめでも多分実施できると認識してございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 花沢バイパス辺りの用地を取得したときには、当時の4車線規格には何とか合致するような形で取得したのだろうと思います。ただ、道路構造令では、中央分離帯を車が乗り越えない構造にしなければならないということで、中央分離帯分の用地、中央分離帯が3メートルでしたか、それを取ると今の花沢バイパスの幅員でも足らないということになってきているのではないかと思います。それで、よろしいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 昭和40年代、50年代の4車線の幅員に関しましては、その当時20メートルで4車線化ということでございました。その後、先ほどおっしゃったように中央分離帯、また米沢は雪が降りますので、路肩部の堆雪帯なんかもその当時から比べると若干必要になるのかなと思っておりますので、20メートルとの比較におきましては、何とも言えないところでございますが、今現在の計画では28メートルが4車線化に必要な幅員ということで認識しているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） これで最後になりますけれども、国道13号の4車線化ということについては、南陽市、高畠町の要望活動はどんな状況になっているのか、お分かりならばお答えいただきたい。それから、南陽市と高畠町と本市の4車線化への連携というか、その辺はどのようになっているのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 南陽市と高畠町にも確認した

ところ、南陽市では南陽市川樋から南陽市新田、具体的には鳥上坂を上って、JRの跨線橋から北に向かいまして、トンネルまでの区間を南陽市では重要事業として4車線化の要望をしているとお聞きしてございます。

高畠町につきましては、特に重要事業として要望している区間はないという御返事をいただいているところでございます。

また、南陽市、高畠町を含めた4車線化の連携の件でございますけれども、本市も含めた南陽市、高畠町については、沿線の各県や市町村及び経済産業団体で構成されております国道13号整備促進期成同盟会の会員でもございますので、機会を捉えまして、置賜地域における国道13号の4車線化の早期実現に向けて、連携しながら要望してまいりたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 以上で9番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

~~~~~

午後 1時04分 開議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、新型コロナウイルス感染症の本市の対策について、11番関谷幸子議員。

〔11番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○11番(関谷幸子議員) 櫻田門の関谷幸子です。よろしくお願ひいたします。

午前中、成澤議員より何とかヒットを打って墨に出たいと、後々の人のために頑張りたいとおっしゃっていただきましたので、私も午後の1番として次につながるように、デッドボールでもいいので、何とか墨に出るように頑張ります。よろしくお願ひいたします。

初めてこの壇上で一般質問の機会を得まして、早くも1年になります。その間に秋の台風、冬の雪不足と想定外の自然災害が起こりました。本市においても、安心安全に暮らせるように、ハザードマップの作成や避難所の安全など検討しているときに、世界中の人々に甚大な恐怖と不安を与えた新型コロナウイルス感染症が発生し、緊急事態宣言で自粛により医療、経済、教育といろいろなところに大きな打撃を与えました。米沢市においても既に1件倒産がありましたが、今後も増えると予測できます。自粛、休業で失業者や生活困窮者が増えると思いますので、ここでしっかりと手当をお願いいたします。

また、市庁舎の建て替え事業、市立病院建設事業と大きな事業を抱えており、市民の心配の声も上がっております。過去に例のない事態に、いろいろな戸惑いや混乱もあると思いますが、今後、市長をはじめ、みんなで一丸となって、この危機を乗り越えていけるよう頑張っていきたいものです。

質問いたします。新型コロナウイルス感染症の本市の今後の対策について外3点お伺いいたします。

(1) このウイルス感染拡大で最も影響を受けた一つの事業である観光業。今までのような旅行は困難であると考えられます。元に戻るには、自粛と緩和を幾度か繰り返す必要があると思われますので、時間を要すると考えます。

令和2年度重点事業に、西吾妻、天元台、白布温泉エリアリボーンプロジェクトがありますが、そのほかに斜平山や八湯、歴史文化、食などといった地元の再発見やよさを見直すといった旅が多くなるのではないかと思います。今までの経過、現状を踏まえて、今後の取組やビジョンはあるのですか。教えてください。

(2) このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休校の対応は適切なものでしたか、お伺いいたします。

過去に類を見ない例のない事態に、教育、保育の現場においては、かなりの戸惑いがあったと思います。生活様式が変わり、手洗い、マスクの着用、3密対策と日々の小さな当たり前が失われて、環境や状況の変化に子供たちは心身ともに大変なダメージを受けたと思います。

全国一律休校が行われましたが、今後このような状況になったとき、都市と地方ではいろいろな面で違いますので、本市独自の政策があってもよいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(3) 感染症に負けない免疫力を高めるための今後の対応策はありますか。

新型コロナウイルス感染症が発生したことで、いかに健康が大事なことかと思いました。個々の健康に対する意識の向上や取組が必要と考えます。健康長寿日本一を目指している本市としては、栄養大学もあるので、アドバイスをいただきたり、また保健師の協力をお願いして、ウイルスに負けない免疫力を高めるといった取組は考えておりますか。お伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わります。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、新型コロナウイルス感染症の本市の対策についてのうち、(1) 本市の観光における今後のビジョンはについてお答えいたします。

本年3月以降、全国的な感染拡大により、4月には緊急事態宣言が全国に出され、不要不急の外出自粛や事業者への休業要請などが行われたことにより産業界全体に影響が及んでいますが、とりわけ観光業界につきましては、宿泊業、飲食業などを中心に直接的な影響を受けており、特に深刻な状況にあると認識しています。

このため本市では、観光関連事業者へのアンケートや緊急ヒアリング調査を3回実施したほか、関係機関、団体との意見交換を重ねながら、刻々と変化する状況の把握を行うとともに、関係団体

等から提出された要望書などを踏まえて、状況の変化に対応した対策を講じてきたところです。

具体的には、初期段階での早急な対応として、売上げ減少や休業等により資金繰りが厳しい事業者に対して、事業継続のための融資制度の活用を支援しているほか、国の雇用調整助成金、持続化給付金、県の緊急経済改善支援金の周知や、市独自の対策として宿泊業、サービス業、タクシー、バス、旅行業等を対象とした事業継続給付金による支援、テークアウトに取り組む事業者への支援を行ったところです。

また、外出や営業自粛の解除を受けて、自粛要請に協力いただいた市民への感謝も兼ねた、米沢市民限定の宿泊割引キャンペーンを実施し、国や県による宿泊キャンペーンが開始されるまでの期間において、宿泊業者への支援を通じて、関係する事業者の波及にもつながる支援を行っています。

さらに、今後市内の全小中学校の児童生徒を対象とした天元台でのリフレッシュトレッキング事業を通じて、観光、バス事業者への支援にもつなげるほか、全国的な移動が可能となった段階で、本市の魅力をSNSで発信し、誘客を促すためのキャンペーンの実施、米沢駅の置賜広域観光案内センターASKにまちナビカードを設置し、米沢駅を起点とした駅前、町なかの飲食店等を支援する事業など6月補正予算に関連予算を計上し、実施したいと考えております。

なお、現段階では、終息までには至っておらず、先行きが見通せない状況にあることから、さらなる感染拡大や長期化も視野に、イベントの開催を含め、状況の変化に対応したさらなる支援策等も引き続き検討していきたいと考えておりますが、当面は業界ごとにしっかりとした感染防止対策を講じた上で、比較的移動距離が短い周辺地域を主な誘客対象としながら、徐々に範囲を拡大していくような対策を講じていく必要があると考えております。

次に、今後の観光事業の長期的なビジョンについてでありますが、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第4期米沢市観光振興計画を今年度策定する予定としておりますが、社会の動向や旅行者のニーズを踏まえた米沢の魅力を生かした観光施策を盛り込んでいく必要があると考えております。とりわけ、インバウンド関連の施策につきましては、観光立国を目指す国の方針に基づき、本市においてもこれまで様々な対策を講じてきましたが、新型コロナウイルスの影響は避けられないものと考えており、それらを踏まえた対応を講じていくことが必要であると考えております。

からは以上です。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

[土屋 宏教育長登壇]

○土屋 宏教育長 私からは、今後の本市における臨時休業措置の判断についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、現時点できまだ解明されていない点も多いウイルスであることや、専用の治療薬が開発されていないため、対症療法が基本となっています。また、重症化すると命を落としてしまう可能性のある感染症でもあります。

そのため、現在学校においては、国や県から示されたガイドラインやチェックリストに沿って、感染リスクを最大限に下げ、感染拡大防止に努める取組を徹底しております。それでも感染リスクを完全になくすることはできないため、感染が確認されることは今後も想定されます。

国や県の要請を受けるような広範囲にわたる感染拡大が考えられる場合は、要請に沿った対応を基本にすることになります。しかし、広範囲に及ばない場合は、感染経路や濃厚接触者等の感染状況を詳しく調査し、保健所からの指導・助言を基に、部分的な臨時休業や当該者の出席停止による対応などの判断を行うことも考えられます。今後も児童生徒の健康と学習機会を守ることができ

るよう、判断してまいります。

からは以上です。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

[安部道夫健康福祉部長登壇]

○安部道夫健康福祉部長 私からは、（3）感染症への免疫力を高めるためにはについてお答えいたします。

本市では、米沢市健康長寿のまちづくり推進条例を制定し、体の健康づくり、心の健康づくり、食生活の改善、運動の推進などに取り組んでいるところです。

新型コロナウイルス感染症のような世界的な流行を引き起こす感染症につきましては、まだまだ明らかになっていないことが多く、明確な対策を講じることが難しい状況にあります。しかしながら、風邪やインフルエンザなども含めた感染症の対策として、ふだんから意識的に健康管理を行うことは大切なことだと考えております。

同じ環境にいても風邪を引きやすい人と、ほとんど風邪を引かない人がいますが、そこに影響するのが免疫力です。免疫はもともと誰でも持っているのですが、免疫力を下げる要因として、食生活の偏り、生活時間の乱れ、疲労、運動不足、喫煙、ストレス、過度の飲酒、加齢などが挙げられます。

まず、食生活については、1日3食を規則正しく食べることと、バランスの取れた食事を心がけることが基本となります。健康長寿のまちづくり推進条例において、望ましい食習慣の形成を図るために、食育と減塩を中心に、地元で生産された農産物を使った料理教室や、県立栄養大学の先生に講師をお願いした健康講話などの活動を進めているところです。

運動については、軽く汗をかく程度の運動を習慣的に続けることが重要と言われております。本市ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報の中で、自宅でできる健康づくりとして運動の紹介や、本市オリジナルの「米沢はっぴい体

操」を紹介し、いつでも誰でもできる運動の取組を推進しております。

ストレスに関しては、年齢や立場により原因も様々ですが、過度なストレスは免疫細胞が減少したり働きが抑えられてしまうため、体を休めたり、趣味やスポーツなどでストレスをためないことが大切となります。また、気持ちがふさぎ込むときは、一人で抱え込まず、周囲の人に相談することもストレスに対処する方法として重要であることから、各種の相談窓口を一覧にまとめ、健康課の事業や市の相談窓口などで配布しながら広く周知しております。

今後も健康づくりの情報を、市のホームページや様々な機会を通して市民の皆様にお伝えし、新型コロナウイルス感染症等に対して免疫力を高め、市民誰もが健康で明るく元気に生活できる社会の実現に向け、健康づくりを推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは、最初にこのたびの学校の長期休校について適切であったかということについて質問したいと思いますけれども、昨日も今日の午前中にも成澤議員はじめ、教育に関してはいろいろな御質問がありました。佐藤議員の御質問のときに私も理解して大体理解できましたので、重複しますので、そこは深くは追及しないようにしたいと思いますけれども、私としては、やっぱり都会と地元ではいろんなもので格差もあるし、いい面、悪い面もあると思うのです。同じように対応しても、このたびは今までにないウイルスという強力な感染症だったのですから、皆さん対応には苦慮したと思うのですが、今後またこういう事態が起こった場合に、全国一律に国の方針とはいえ、本市独自というか、田舎は田舎なりの休校の取り方ってあるのではないでしょうか。その辺をお伺

いします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今議員お話しのように、このたびのコロナ感染症についても、地方によって、あるいは場所によって、増え方が変わっているということもありました。3月には、まずは全国規模で封じ込めということもありましたので、全国の要請に沿った形で休校ということで対応したところでございます。

今後、また再び全国規模の動きを取らなければならないという状況が出ましたならば、本市においてもそういった全国規模の動きであれば、要請に従っていくという手段もあろうかと思います。

一方、現在のようにはやっている地域もあれば、そうでない地域もあるという状況がありましたならば、そのときの感染者の発生状況、様々な状況を踏まえ、国や県で出しているガイドライン、判断のガイドラインは出ておりますので、それに沿った形で、さらに保健所からのいろいろ御指導もいただいて、本市ならではの対応ということもあろうかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） このたびの新型コロナウイルスに関しては、北九州市で小学生がかかつたという例がありましたけれども、全国的にはほとんどなかつた状態だったと思うのです。今後、PCR検査とか抗体検査を行いながら、インフルエンザというわけにはいかないと思いますけれども、かかつた教室の生徒の親御さんあたり、濃厚接触者あたりのそういう検査をして、そこだけ休校にするとか、学校自体をするとか、例えば本市においても、全部の学校が一斉にということは、なかなか厳しいのではないかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、議員お話しのとおり、感染状況によっては、本市全体的に休業ということもありますけれども、学校あるいは

その地域の学校のみがということもございますし、感染状況によっては、該当する児童生徒のみが出席停止という形の状況もあるということで、これも国や県のガイドラインにも載っていますので、そういうたところの対応もあり得るとは考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） G I G Aスクール構想も今年度中に国も推進していくということで、オンライン学習なんかは整備して、可能な限りでき上がるようなお話をしたけれども、そういうたことも利用すれば、みんなが休校ということはないような気がするのです。自宅待機にしても、オンラインで学習できるとか、そういう方法を考えながら、質の高い教育を子供たちに進めていくということで、全部どこでも同じというのはちょっと私も考えにくいのですが、子供たちの発育というか、スピード感、それ皆一緒ではないと思うのです。大器晩成型というのがあるように、最初はちょっとあれでも大人になってから芽が出るといいますか、そういう子供さんもいらっしゃいますし、オンライン教育をしていく上では、ガイドラインというのは非常に重要なポイントになると思うのです。その辺はどうお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 オンライン授業については、これから様々整備しなければならないもの、機器等のハード面だけではなくて、ソフト面でもそろえていかなければならぬものはあろうかと考えているところでございます。

議員お述べのガイドラインということについては、言い換えれば、手引であったり、そういうことになるのかなと思いますけれども、教職員がそういうたオンラインを活用して、様々子供たちとコミュニケーションを取ったり、あるいは授業を展開したりということに進む場合には、そういうた手引のようなもの、あるいはルール的なものが載っているようなものなどで、全員で確認をし

て進めていくということは重要なことであろうと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） オンライン教育をやると、やっぱりいろいろスピード感が違うと思うのですけれども、できる子はできる、ちょっとゆっくり進む子はゆっくり進むということはあってもよろしいかと思うのですね。ただ、そのためにはやっぱりカリキュラムというものをしっかりとして、取りこぼしのないような、進んでもいいから、取りこぼしのないような教育が今後必要だと思いますが、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 オンライン教育、授業ということにつきましては、通常、学校が開いているときについては、前にお話しさせていただきましたように、不登校児童生徒などへの、あるいは出席停止になるような子供がいれば、そういうた子供たちへの授業の提供ということであろうかと思いますけれども、学校が再開している状態で全体的にオンラインの授業をする、あるいは活用するということは、あまり多くないのかなと思っているところであります。学校が再開している状況であれば、やはりじかに子供たちと教員が接して授業をする。これは、ほかの何物にも変えられない一番大事な点ではないかと思いますし、近くで子供の様子を見て、子供の進路に応じた支援をするということでも、通常の授業が大変大事になってくるのではないかと思っているところでございます。

ですので、現在のところは、コロナによる影響でまた学校が休業になったり、子供たちが出席停止にならないように、感染防止に向けて頑張っていきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 私も学校というところは、やはりお友達をつくったり、一緒に遊んだり、先生と交流したり、いろんなことを学んだりする

ことだと思いますので、今後とも感染防止に気をつけながら、学校閉鎖ということのないようにお願いしたいと思います。

あと、このたび官邸が4月下旬から、9月入学ということを検討し始めました。このたびはリスクが大きいということで見送りになりましたが、今後またこの問題が起こるのではないかと思いますが、一応本市の考え方としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 このたびにつきましては、授業の遅れということ等もあって、様々議論になったものかなと思います。その議論をお聞きする中で、国際的には9月入学が多いということもあって、そういったところに合わせて、国際的に今活躍できる人材づくりということも国全体として目指しておりますので、9月入学というのも一つの手法としてはあり得るのだと思っております。それが子供たちの将来にとって有用であれば、それもいいのではないかと思いますが、議員お述べのように、反面、社会的に今4月スタートということになっておりますので、そういったところとの整合性ということでは、社会全体で取り組むべきもの、社会全体としてメリットを見つけながら、そういった方向に向かうことがいいのであればということで、全体的なものとして考えるべきではないかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) ありがとうございます。
それでは、観光についてお伺いいたします。

このたび行われました米沢市民限定「宿で癒されてキャンペーン」の入り込みをお伺いします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 この事業につきましては、5月21日から6月14日までを事業期間として進めてまいりましたが、好評によりましてほぼ予算額に達したため、昨日、6月11日で予約の受付を終了したところでございます。

利用人数につきましては、目標4,000泊に対しまして、日帰りを含めまして3,690人が御利用いただいたところでございます。多くの市民に御活用いただきまして、一定程度の事業目的を達成できたものと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) このキャンペーンについて、旅館業の人たちからはよかったですという声も多く上がっていますし、また同じ宿泊者にしても、ビジネスホテルと温泉旅館ではちょっと差があるかと思います。その辺は今後どう考えておりますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員お述べのように、やはり今回の事業につきましては、温泉旅館が利用の中心となっておりまして、市内のホテルや旅館、ペニション等への波及は限定的であることに加えまして、キャンペーン終了後の予約状況についてもいまだ厳しい状態が続いているとの声もございます。今後の対応につきましても、継続して検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) このキャンペーンについて、何か市民の方からは遅いのではないかというような御批判の声も私には届いておりましたが、私としては適切な時期だったのではないかなど考えております。ちょうど10万円の給付金が手元に届きまして、あと連休いっぱいずっと自粛ということで、おうちにステイホームという形でとどまって、ちょっとどこかに行ってみたいなという時期だったと思いますので、私はこれは適切な時期だったと思いますが、今後また2度、3度考えているようですが、どの辺までお考えですか。お伺いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 もともと自粛要請が解けて、ある程度の市民の移動が可能となったら展開しようと思って進めてきた事業ですので、遅いと言

われてちょっと残念だとは思っておりますけれども、今後につきましては、やはり県や国のキャンペーンが展開されます。その前のまでは準備段階のホップ・ステップ・ジャンプのホップの部分で取り組んだものでございます。ただ、県の事業がどのような形になるか、米沢に入り込みがあるのか、具体的な数値を手に入れておりませんので、それらを見ながら、また国のG o T o キャンペーンがどのような形で展開されるのかを見据えながら、しっかりと本市としても何らかの対応が必要であれば、しっかりと取ってまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） ただいまの国と県のキャンペーンについてお伺いしたいのですが、国のG o T o キャンペーンはいろいろな問題がありまして、今のところちょっと見直しという形で停止しておりますが、県民泊まって応援キャンペーンについては、どれだけの効果があると考えておりますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 5万泊の枠に対して、8万泊の応募が来たと伺っております。県民の方も、やはりそういった癒やされる部分というのはかなり期待している部分があるのかなと思っております。それが、米沢の旅館関係にどのぐらいの入り込みがあるのか、ちょっとこの辺が明確に分からぬので、具体的な判断は今の段階ではつきかねているところでございますけれども、少しでも多くの方においていただきまして、温泉のみならず、それに伴いまして食料品やお酒などの納品等にもつながるので、多くの方々に来ていただきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先ほど部長の答弁の中でお伺いしましたが、地元エリアの観光が主になるのではないかと考えているということでしたが、今やはりマイクロツーリズムといって、地元

観光ということが言われております。昨日の中村議員の地域循環型経済と一致するところがあるのかなと考えますが、昨年ですか、山形県のインバウンドの来県数というのが、香港、台湾、タイ、中国が過去最高だと言われました。でも、これからは今1年以上、2年にかけては、マイクロツーリズムというのが主要になって、地元の再発見とか、見直しとか、そういう形になると思いますが、これについて本市の考え方というのはありますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今回、市民の皆様に地元の旅館、温泉に泊まっていただくことで、地元のよさを見直していただくような取組にもつながったということでうれしく思っておりますけれども、少しずつ人々の行動範囲が広がることが期待されますし、そのようになっていくものだと思っております。

そういった中で、山形県としても、やはり東北6県プラス新潟のエリアで何とかして交流できないかという方策も模索しているようです。そういった形で、まずは我々としても、近県、周辺の市町村、そして隣県辺りをターゲットとして誘客を図りながら、少しずつ広げていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今の考え方、大変うれしく思いますけれども、まずはそこの東北6県といいますか、新潟も入れて、そのエリアで観光する中で、米沢は大変いい位置にあると私は思うのですね。新潟から、仙台から、福島から、1時間、2時間で来られる距離にあるので、これがチャンスと捉えて、もっともっと米沢市をアピールするような、観光業はじめ、みんなのアイデアと一体となって進めていってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 我々も今回のピンチをチャン

スに切り替えていかなければならないと考えております。それにつきましても、やはり事業者の方々の取り組む意欲や様々なプランを頂戴しながら、それを支援していくことも大事だと思っておりますので、事業者の方々としっかりと意見交換を行いながら、事業のプランニングを行っていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先ほどの山村議員の質問の中で、商工会議所の青年部で「米沢びしやもんプロジェクト」というのをやりまして、感染防止のガイドラインをつくったということで、私としてはコースターを作ったとお伺いしておりますが、一応うちでも頂きましたけれども、これはどういった方々に配布する予定でいらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 事業自体は米沢青年会議所と商工会議所青年部が中心となって行っておりまして、御希望される方々には広くお配りしたいと思っております。

そして、そのような取組をしていただくことで、飲食店や商店が安全だということを発信していただくことで、市民の方に安心してお買物に行っていただく、飲食に行っていただくというような形で進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） これは米沢市でおつくりになったわけですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 当初のプランは若い方たちが発案して取り組んでいらっしゃるもので、それに對して市の補助金でポスター等の作成について支援させていただいているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 午前中の市長の答弁で、南原の方のお話が出まして、テレワークで仕事をしているところを見たという御答弁がありまし

たが、私は観光業においても、今までのような目的でいらっしゃるということだけではないと思うのです。考え方が変わってきていまして、こういうことになると、今までではおいしいものを食べたいとか、美しいものを見たいとか、こういうものが欲しいということだったと思うのですが、今後はやっぱり癒やされたい、のんびりしたいとか、ゆっくりしてリフレッシュしたいということが加わってくるかと思うのです。そこで、1泊なり2泊なりで泊まっていい景色を見ながら、温泉に入りながらでもいいですから、ビジネスマンを狙ったオンラインのテレワークといいますか、そういう事業ということを考えいらっしゃいますか。そういう方たちを誘客するという。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほども申し上げましたように、今回のピンチをチャンスに切り替えることが必要だと。そういった意味では、事業者の新たな取組を期待しているところでございますので、ぜひともそういった取組があれば、我々も支援できるところは支援してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） そういった、例えばギガ温泉ではないのですけれども、ここはNECもございますし、山形大学工学部もありますし、米沢八幡原中核工業団地の中にもそういった事業に携わっている企業があるかどうか、ちょっと調べていないので分かりませんが、そういった方々の協力を得ながら、ほかとは違ったようなビジネスマン相手の誘客というのは、今後市ではどうお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 これまで新たな観光の視点として、産業ツーリズムというのも模索してまいりました。そういった様々な事業をプランしている中で、事業者の皆様からも広く御意見を頂戴しながら、新しい取組を検討してまいりたいと思

っておりますので、ぜひ皆様からも御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） よろしくお願ひいたします。

今までインバウンドということで、海外からの誘客に力を入れて、山形県でも頑張っていたと思うのですが、観光市場で今現在26兆円あるのですね。その中のインバウンドは約2割しかないということになっておりますので、この緊急事態宣言を受けまして、自粛した結果、国内旅行をしたいというのは、いろいろなところでアンケート調査しましたけれども、一番が旅行になっているのです。だから、私としては観光業に今後期待できるかなと思うのですが、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 交流人口の拡大、関係人口の拡大で、いわゆる外貨を稼ぐことは、非常に地域経済にとって必要なことだと考えております。そのためにも地域の魅力をブラッシュアップして、ブランド化していくということで、そういう手だても必要だということで、総合的に様々な事業を展開しながら、本市のブランド力を高めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 私は、この米沢、すごく食においても、人においても、歴史においても風光明媚というか、山あり、天元台ありで、いろいろといいところだと思っているのです。だから、ぜひ力を入れて、ここを売り出してほしいなと期待いたします。

あと、健康長寿日本一のほうで、免疫力を高めるには細胞の活性化が大事だと思います。日本ではコロナウイルス感染症がやや落ち着いてきたように見えますけれども、海外ではまだまだ感染が広がっていまして、一昨日で1日30万人の人が感染しているというデータでした。今後、2次感染とか3次感染もあって、いろんな面で心配がさ

れております。ワクチンが開発されるまでは、まだしばらく時間がかかると思いますので、やっぱりこの免疫力を高める政策というのに、もっと力を入れていいのではないかと考えておりますが、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 壇上でも申し上げたとおり、我々も条例の制定ということで、そういった議決をいたしましたということもあります。健康長寿のまちづくりの事業展開ということについては、これからますますということで考えておりますので、議論されるような事業について、これからも様々な観点から考えていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今後の事業で市立病院の建設なんかもありまして、健康ということに対しては、本市でも力を入れていくのかなと思いますけれども、そういった病院の活用をしながらの対策というのは考えているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 病院等の関係といいましょうか、その辺についても御提案いただくということで今後検討してみたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先ほど、健康で大事なのは、食事と運動とストレス解消ということを安部健康福祉部長もおっしゃっていましたけれども、私もそのとおりだと思います。それで、感染者が日本では少ないので、世界中の人たちから称賛の声が上がっておりますが、習慣の違いや国民性、遺伝子の違いとか、いろいろ原因はあると思います。でも、生活様式が変化する中で、安心安全に健康に暮らしていくというのが、米沢市民にとっては大事なことだと思いますので、この辺についてはどうお考えですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 壇上で冒頭に申し上げた

とおり、体の健康づくり、心の健康づくり、そういったもの、あるいは食生活、運動の推進という形で、これら一体的に取り組むことで、皆さん本当に真の健康ということで取り組んでいただけるものと考えておりますので、この条例に即した活動については、今後も推進してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先ほど答弁の中で、ホームページに載せていますからということだったので、御年配の方とか忙しい方なんかは、あまりホームページを見る時間もなければ、見方も分からぬという方も多いと思うのです。そういう方々の対策としては、どのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今年度については、集合的な事業についてはなかなか着手できないところでございます。例年でありますと、様々集まつていただくような事業も展開しているところでございますが、そういう中で御紹介申し上げるという形を取っております。

このような状況でありますので、さらに周知方法というものについて、こういう状況だからこそこの周知というものも大事になってくるかと思いますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） これは健康課ではないかもしれませんけれども、ストレスにおいて一番の原因というか、大きいのが、失業ということが一番負担がかかるとデータに出ております。その、今後新型コロナウイルスによって失業者が増えてくる可能性もあると思いますので、この辺はどう考えているのか、健康課ではないかと思ひますけれども、お願いいいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員御指摘のように、ハロー

ワーク米沢管内の新規求職者の求職動向によりますと、令和2年4月の離職者数は507人と前年同月に比べまして微増でございます。そのうち、事業主都合による離職者数は195人と前年同月と比べまして36人増で、率にして22.6%と大幅に増えている状況であります。

このように新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、企業が事業活動の縮小を余儀なくされている中におきまして、失業者の増加に歯止めをかけるためには、雇用の維持を確保していくことが非常に重要であると認識しております。

そのためにも、国・県の融資制度を広く紹介するとともに、国の雇用調整助成金制度に対しまして、社会保険労務士によるセミナー及び個別相談会の開催等を行うことで雇用を維持するように、失業者の増加を防ぐために、関係機関、団体と連携、強化を一層推進し、効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） これは大きな問題だと捉えています。一説によると、伴侶の死よりも失業のリスクが大きいというデータが出ていますので、今後とも本市でもこの対策はしっかりとしてもらいたいと思いますが、この失業によって、例えば引き籠もったり、心身的に喪失したりすることがあると思いますけれども、そういう場合はどういうふうにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 健康福祉部では様々な相談窓口を設けております。今おっしゃられたようなひきこもり、あるいは失業の就業相談といったような様々な御相談というものにも対応しておりますし、また先ほど壇上でも申し上げましたが、様々な相談に対応するために、一覧表にまとめてお渡ししているということで、そういうものの御紹介というのもしておりますので、御活用いただきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今日の新聞にも、から・ころセンターなんかでもいろんな御相談を受けて、日程調整しながら長期的に受けているということも出ていましたので、そういった民間の方との連携というのは今後もあるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今年度の新規事業ということで始めた部分もございます。やはり相談ということにつきましては、多岐にわたるものということでございます。

現在、総合相談体制という形での懸案といいましょうか、重要な案件ということで整備を内部で検討しているという状況でございますので、そういった中で当然民間のお力もお借りするという場合もあろうかと思いますので、そういった中で検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） そういったところに相談に行ける方はまだいいのかなと。行けないで、うちで引き籠もっているという状況の方には、地区委員とか、そういう方たちの力をお借りするとかという考えはありますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 地区にいらっしゃる民生委員の皆様、そういった方々のお力もお借りして、現在取り組んでいるところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 最後に、健康長寿日本一を目指しております本市においての考え方を市長に御答弁をお願いいたします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 コロナ感染症関連での健康長寿という、今の御質問だと思いますので、そういったことに沿って答弁させていただきたいと思いますけれども、やっぱり誰も好きこのんで病気になるわけではありません。いろんな要因で病気になってしまふという傾向があるようでございます。このたびのコロナ感染症の重度化、重症化される

方々、あるいはお亡くなりになった方々の全てではないにしても、基礎疾患を持っておられる方が多かったと思っております。このように基礎疾患になるべくかからないように、常日頃の健康にどのように気をつけていくかということについては、非常に私はこのコロナ感染症からいろんな方々が学び取ったことでないのかなと思っております。

そういった意味において、本市でも先ほど来お話しにありますように、健康長寿を目指していくこと。そして、関谷議員からもお話ありましたように、まず食、そして運動、あるいはストレスというお話もありましたけれども、初期の段階で健診を受けながら、しっかりとそういった病気を予防していくという考え方というか、思いというものをやっぱり持っていただきたいと。こういったことをどのように我々として啓発していくかということが、今後の健康長寿日本一を目指していく上で、大きな課題なのかなと今回の新型コロナ感染症の状況を見まして、改めて思ったところであります。

そういった意味においては、本市ではこういった健康長寿の取組を、一歩一步ではありますけれども、進めているという中にあって、今後もこういった動き、運動というものを、進化と充実させていかなければならないと考えておりますので、このたびのコロナ感染症の中から、しっかりと市民の皆様方の健康のあるべき方向性というものを示していきたいと思いますし、また日本人は先ほど感染者も少ないというふうに、健康に意識してということもあって、一つは温泉療法というものもありますので、ここら辺は関谷議員にも絶大なる御支援をいただきながら、そして単に白布、天元台、吾妻のリボーンの問題においても、そしてそういったものが周辺に影響を及ぼすような、健康に関わって何か情報をそれぞれの場所で発信していただければありがたいなと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思いま

す。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 答弁ありがとうございます。私は、米沢の市民の方々が老若男女、子供から大人までみんな幸せであってほしいなと思っておりまして、今後とも皆さんのお力添えをよろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で11番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

~~~~~

午後 2時09分 開議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、教育の場の今後について外1点、21番小島一議員。

〔21番小島 一議員登壇〕（拍手）

○21番（小島 一議員） 皆様、改めましてこんにちは。明誠会の小島一でございます。

皆さん、御期待になられていることだと思いますので、あえて申し上げれば、本日この質問席に登壇している順番は4番目と、野球に例えれば4番バッターということで、4番バッターは皆さん御承知のように、期待されるところは三振かホームラン。ランナーを帰す役割がありながらも、スケールの大きな野球を見せる、そのプレーに魅了される人々を増やしていくことが4番バッターの務めなのかなと私自身は感じておりますので、三振しても、ホームランをしても、皆様の記憶に残るような質問になればという思いを込めて質問させていただきます。

私のこのたびの質問は大きく2点についてお伺

いいたしますが、質問に入ります前に、このたびの新型コロナウイルス感染症に関しまして、医療の最前線で治療に当たっていただいている医療従事者並びに関係者に対しまして、尊敬と感謝の意を表したいと思います。

また、経済活動がかつてないほど停滞している現状においても、何とかこの現状を打破し、新しい生活様式を取り入れながら事業展開をしていくと努力されている全ての方々に対しましても敬意を表するところでございます。市民一人一人ができる事を日常行動として取り入れ、みんなが笑って過ごせる日常が一日も早く訪れる事を願いつつ、質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、子供たちの教育の場の今後についてであります。

この間、本市における小中学校の適正規模・適正配置の計画は、平成29年度、生きる力を育む学校づくりを目指すことを目的に改訂版が示され、20年間を計画期間として計画運用がなされています。複式学級を実施している学校を最優先に対応していくことなど、教育の現状を鑑みての計画内容となっております。子供たちによりよい学校生活、生きる力を育む「がってしない子供たちを育てる」という本市の教育理念に即した計画となっていることは理解をしております。

しかしながら、このたびの広幡小学校におけるコンクリート片剥離落下という事案を受けたとき、改めて適正規模・適正配置計画を考える必要があると思い、質問させていただいております。

まず、このたびの広幡小学校の事案を鑑みて、今後の適正規模・適正配置をどのように進めていくのかお伺いいたします。この点に関しては、これまでの一般質問で他議員からも同様の御質問がありましたら、改めてお伺いいたしたいと思います。

本市の学校施設に関しては、耐震化工事については完了しているものの、特に小学校については、築40年以上経過している学校が現存し使用して

いる状況です。施設の耐用年数からすれば、大規模改修も視野に入れなければならないと考えるわけでありますが、本市教育委員会としての見解をお伺いいたします。

また、児童生徒の安全安心の確保は何よりも優先されるべきと考えるわけでありますが、その見解についても併せてお答えください。

平成29年度改定の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画を策定するに当たり、教育委員会としては保護者や地域の方々への説明会やパブリックコメントを実施され、計画の周知とともに、意見の聴取に努めてこられました。しかしながら、当時の説明会の参加状況や、このたびの広幡小学校での剝離落下による興譲小学校での学校生活という対応に対する市民の声を聞けば、この適正規模・適正配置計画の真意や思いが伝わっていないと言わざるを得ません。

そこでお伺いいたしますが、この適正規模・適正配置計画を保護者や地域の方々に、現在の状況を含め、改めて周知を図ること、また意見を聴取することを目的とした場をつくる必要があるのではないかと考えるわけですが、本市の見解をお伺いいたします。あわせて、現在検討している内容等があれば、ぜひお答えください。

次に、県立高校再編整備計画についてお伺いいたします。

昨年度末、県教育委員会から東南置賜地区の令和8年度までの再編整備計画が示されました。

まず率直に、この計画発表を受けて、本市としてどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

令和2年度の米沢市重要事業要望書へ中高一貫校の設置要望を掲載し、令和3年度も引き続き要望していくことが、さきの総務文教常任委員会協議会並びに市政協議会において報告がなされました。人が輝き創造し続ける学園都市を目指す本市へ、ぜひとも中高一貫校を整備してほしいと多くの市民も願っているところであります。

学園都市を標榜する本市としては、県立高校の

整備だから県の計画とするのではなく、本市小中学校との連携した授業の構築や交流などを念頭に置いた小中高大学までも含めた、本市で学ぶ児童生徒、学生が生きる力を育むための教育を受けられる、本市の意向を組み入れてもらえるような関係性を構築し、連携して再編整備に取り組んでいくような体制をつくるべきと考えるわけでありますが、現在の状況と見解をお伺いいたします。

この再編整備は、含まれる要素として、より密度の濃い教育環境の整備という側面があるという一方、本市におけるまちづくりの基礎となる現在策定中の立地適正化計画において、高校の配置は重要な要素であると認識しております。かつて市内中心部に高校があった頃に比べると、町なかを行き交う学生は間違いなく減っております。町なかにぎわいづくり、活性化をしていく上でも、学生が日常的、恒常に町なかを行き交う状況をつくり出すため、今後の再編整備計画において本市の意向を計画に反映してもらえるような対応を求めること、相互協議をしながら進めていく状況をつくる必要があると思うわけですが、本市の見解と現状の具体的取組などがあればお答えください。

次に、子供たちの変化に敏感になれる状況づくりについてお伺いいたします。昨日の佐藤弘司議員の質問に一部重複するかもしれません、お願ひいたします。

新型コロナウイルスの影響で長らく休校措置を取ってきた本市の小中学校も、今月、6月1日から給食、そして部活動が再開され、形としては徐々に戻りつつあるようなイメージを持たれる方も多いかと思います。しかしながら、長い家庭学習期間を過ごしたことによる学校再開への不安を口にする子供たちや、またその保護者が少なからずいることも認識しなければなりません。学校現場においては、県教育委員会から提示された新型コロナウイルス感染症対策における50の点

検項目の実施をはじめ、感染予防の対応が通常業務に付け加えられたことで、これまで以上に業務が逼迫していることが予想されます。子供たちのメンタルの変化、体調や行動の微細な変化にいち早く気づき、寄り添うことができるよう、児童生徒となるべく向き合う時間が多くつくれるような対応が、今のこののような状況だからこそ必要であると考えるわけでありますが、教育委員会として具体的な業務分担や軽減など、取り組んでいる内容があればお答えください。

次に、大項目2のコロナウイルス対応についてお伺いいたします。

このたびの一般質問において、多くの議員が新型コロナウイルスに関連した質問をなされておりますが、私からも改めて本市のこれまでの新型コロナウイルスに対する取組状況をお伺いいたします。

山形県内においては、昨日6月11日まで、新規感染者ゼロが38日間続いている状況であり、段階的に自粛要請も解かれている状況であります、目に見えない感染リスクへの不安は払拭されてしまらず、いわゆる第2波への警戒心も緩めることができない状況であると思います。

しかしながら、第2波が万が一来た場合、本市経済を緊急事態宣言のときのように全て自粛するということは、現実的に厳しいと言わざるを得ません。感染症が広がった当初は、対処方法が確立されておらず、感染拡大を防止するためにあらゆる手段を講じてきたことは、致し方ないことだったと理解するところであります。新たな感染者が出ていないこのときこそ、対応策として打ってきたことを、その効果とともに検証していくことが重要であり、またその結果を県内各市町村に公表することを求めていくべきと考えるわけであります。本市の見解をお知らせください。

また、現状、具体的に県とともに動いておられるような内容があれば、併せてお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、教育の場の今後についてお答えいたします。

初めに、小中学校の適正規模・適正配置の進め方についてお答えいたします。

この事業を進めるに当たっては、大まかな統合の時期をお示しする必要があると考えており、現在、そのロードマップの策定に向けて作業を進めているところです。

学校の統合を進めていく過程において、地域住民及び保護者の方々から御理解をいただくことは大変重要であると考え、基本計画策定後には、全ての地区において説明会を実施したところです。しかしながら、それから時間が経過し、学校の状況も変化していること、既に統合している学校があること、来年度から統合する学校があり準備が進んでいること、そしてこのたびロードマップを策定することから、改めて地域住民や保護者の方々に適正規模・適正配置について御理解をいただくための機会を設定したいと考えているところです。多くの方々に御参加いただけるよう準備してまいります。

次に、県立高校再編整備に当たっての要請について、お答えいたします。

今年3月に県教育委員会から、東南置賜地区の県立高校再編整備計画の中で（仮称）米沢産業高校の開校について示されました。その中で、（仮称）米沢産業高校の想定される教育上の主な特色として、Society5.0に対応し、地域産業の振興に貢献する人材を育成する、学科の枠を越えた科目も学習できる総合選択制を導入するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供する、大学や地域産業界との連携により、生徒一人一人のキャリア形成を支援し、広い視野を持ち、豊かな知識と技能を持つ生徒を育成するが挙げられています。

これから時代を踏まえた特徴のある教育や、

生徒に、夢をかなえるためこの学校で学んでみたいと思わせる魅力ある学校づくりに大いに期待しています。

また、所属学科の学習を重点的に行いながらも、所属学科以外の内容も学習できる総合選択制が、ものをつくるだけでなく、付加価値をつけて販売することが求められる時代のニーズに対応できる人材を育てることにつながるものと期待しているところです。

県の計画において、中高一貫教育校については、内陸地区と庄内地区に併設型中高一貫教育校のモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的に県内4学区への設置を検討するとしていますが、南学区への設置については、置賜地域全体の声を聞きながら検討するとしています。本市は、置賜に中高一貫教育校設置に当たっては、本市に設置するよう県に対し要望しております。

県のこれまでの再編整備計画は、できるだけ既存の校舎を活用していこうとするものでしたが、今後、本市において中高一貫教育校を設置するに当たっては、置賜全体から通学してくることを踏まえて、交通の利便性も考慮に加えて計画を具体的に進めていく必要があると考えています。今後、まちづくりの視点も踏まえて検討するとともに、県との話し合いの場を設定してもらえるよう要望してまいります。

次に、子供たちの変化に敏感になれる環境づくりを、についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、現在学校では新型コロナウイルス感染症のため、例年とは違った対応が求められており、教職員も日々校内の消毒作業や清掃作業、点検項目のチェックといった感染防止対策に時間を割いている実態があります。また、臨時休業による学習計画の変更や新型コロナウイルス対応に関する調査回答などの業務や、不安を抱く子供や保護者への対応なども新たに生じています。

そのような中、本市としましては例年取り組ん

でいる各種研修会や公開研究発表会をはじめとした研究会を中止としました。教職員の指導力向上のために計画している研修会や研究会を中止にすることは本意ではありませんが、教職員には、このたびの新型コロナウイルス感染症のもたらす影響から子供たちを守り、新しい学校生活をつくり上げることこそが、今一番学校現場に求められている使命であると意識を切り替え、研修会等の中止で生み出した時間を使って、このたびの未曾有の危機を乗り切り、子供たちの命と心を守ることを最優先に取り組んでもらいたいと考えております。報告書等についても、負担軽減に向け検討してまいります。

そのほか、学校を支援するため、通常夏休み期間を除いた11か月雇用としている適応指導補助員について、夏季休業期間の短縮に対応するため、雇用期間を延長できるよう、今回の補正予算に盛り込みました。今後出される国の臨時対策費等を注視し、活用を検討していきたいと考えています。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

[星野博之建設部長登壇]

○星野博之建設部長 私からは、1の(2)県立高校再編整備に当たっての要請についてのうち、立地適正化計画に関連する部分についてお答えしたいと思います。

高校などの教育機関につきましては、多くの生徒や教員が通学、通勤する施設でございます。これらの施設が県立高校再編整備計画により、郊外に新設または移転した場合、公共交通をはじめとした都市構造に与える影響は非常に大きなものと捉えているところでございます。

現在、策定を進めしております立地適正化計画につきましては、居住や都市の生活を支えるための医療、商業、教育文化などの機能を維持誘導することによって、生活の利便性が高いコンパクトで持続可能なまちづくりを目指すものでございます。このことから、今後再編整備が検討される高

校につきましても、新設や移転に伴って郊外へ立地した場合、新たな公共交通や道路などのインフラ整備による行政コストの増大、さらには市街地の空洞化にもつながる大きなリスクと捉えると同時に、既に市街地に立地している図書館や体育館などの教育文化施設との距離的な利便性を高め、多くの生徒が町なかを行き交うような快適な都市環境を目指し、本市の市街地中心部に誘導すべき施設として設定する方向で検討を進めているところでございます。

また、本市の重要な事業として整備を要望してございます中高一貫校につきましても、高校と同様に、市街地中心部に誘導すべき施設として設定し、コンパクトなまちづくりの効果の最大化を目指すとともに、学園都市にふさわしい都市づくりを推進していく考え方でございます。

からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、2の新型コロナウイルス感染症への対応についての御質問にお答えいたします。

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月7日には政府において新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が7都府県に発令され、4月16日には全国に拡大されました。

これを受けて県では、5月14日に緊急事態宣言の対象地域から解除されるまでの間、外出や県境をまたぐ移動の自粛要請、県域における啓発活動、検温、企業等に対する営業自粛の要請、学校の臨時休業などの対応を行ってまいりました。

本市においても県と連携しながら、市民への情報提供、感染拡大防止の注意喚起、イベントの中止または延期、公共施設の利用制限、小中学校の臨時休業等の対応を行い、感染症拡大防止に努めてまいりました。

その結果、本市においては、3月31日に県内初となる感染者が確認されて以降、4月29日まで15

名の感染者が確認されておりますが、4月30日以降は感染者が確認されておりません。

また、県全体を見ても、5月4日を最後に感染者は確認されておらず、一旦は収束の方向に向かっていると思われることから、さきに述べた対策はもとより、適切な疫学調査による感染ルートや濃厚接触者の特定、PCR検査機器の増設及び積極的な検査実施などの取組により感染の封じ込めに成功したものと推察されます。

また、県職員に加え、本市職員もその実施に協力させていただいた、県境を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温については、一定程度の抑止効果があったとの県知事のコメントも報じられております。

しかしながら、議員の御質問にありました通り、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えるために大きな意味を持つ、これまでの感染症対策に関する県の検証結果は、現時点で公表されておらず、県内市町村にも示されていないのが現状であります。

本市といたしましても、ウイルスとの共存を念頭に置きながら、第2波に備える意味からも、県に対し、これまでの取組の検証を進め、その結果を公表していただくよう働きかけをしたいと考えております。本市ではその内容を参考にしながら、来るべき第2波に備えるとともに、今後市内において、感染者が確認された場合の対応について、検討を重ねてまいりたいと考えております。

からは以上です。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島一議員） それでは、質問席から答弁に沿って改めて確認させていただきたいのですが、まず適正規模・適正配置に関しまして、昨日の堤議員に対する答弁の中にも少しありましたけれども、今後改めてそのロードマップをつくっていくという御答弁、先ほど教育長からもいただきました。そのロードマップの策定について改めて確認させていただきますが、日程的にはい

つぐらいまでにそのロードマップをまず策定されるのか。そして、その策定されたロードマップをもって、どのような周知を図っていくとされているのか。その点について、まずはお聞かせください。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今現在、作業を進めているところでございますけれども、この後、課を越えて、関係各課との調整等もあろうかと思います。今現在、何月何日までという詳細なところはなかなか申し上げられないところでございますが、年度内には策定し、お示ししたいと考えているところでございます。

なお、ロードマップが完成したときには、議員の皆様にも、市民の皆様にも御説明をする必要があろうかと思いますので、各地区での説明会等も開いていきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 年度内を目途にということで、確定ではないにせよ、なるべくそこに間に合わせるように努力をされていくという御答弁かなと理解しましたけれども、先ほど教育長からの御答弁の中に、かつての平成29年度の改訂版を策定するに当たっての各地区での説明会並びにパブリックコメントを取ったときの状況から、今の現状が既に変わってきているのだと。適正規模・適正配置の本市としての考え方を改めて周知する必要があるという旨の御答弁があったかと思います。それは、平成29年度——3年前ですか——にされたときと同じように、また改めて各地区に出向いて、保護者なり地域の方々に対して、現在とこれからの教育委員会としての考え方を示していこうという考え方をお持ちなのかというところが1点。

さらには、ロードマップを年度内を目途に完成させることを鑑みれば、それが出来上がった後での説明会ということを想定されているのか、2点についてお聞かせください。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 ロードマップの件につきましてですけれども、まず説明会については、ロードマップのような今後のことがある程度お示しきれないと、なかなか今までの基本計画の繰り返しということでは、御理解いただくのも難しいかと思っておりますので、ロードマップ完成後にそういったロードマップもお示ししながら、イメージを持っていただけるような形を取りながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

説明会の内容につきましては、基本計画で捉えている統廃合ということの意味合いでありますとか、そういった基本的なところから、先ほど申し上げましたように、実際に動いているところもございますので、そういったところの例などもお示ししながら、さらにイメージを持っていただければと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） まさに、部長から御答弁いただいた内容が、非常に私も重要だと思っていて、市民の方々の中に、今回の適正規模・適正配置の計画が、ただ単純なる学校の統廃合だけのような捉え方をされているところが非常に大きいと思うのです。本来、教育委員会で当時、今もでしょうけれども、この適正規模・適正配置を進めていくところの本来の目的というものは、別の場所にあるわけですよね。子供たちに対する教育の質であったりとか、これから社会に出ていくプロセスの中で、より多くの人たちと様々な意見を合わせながら、自己成長を遂げていくという子供たちの成長に必要な要素であると。だからこそ小規模校ではなくて、一定程度の規模の学校で学校生活を送れるような状況をつくることが、本市教育行政の中で重要だと捉えているから、適正規模・適正配置を進めるのだというところが本来の目的だと思うのです。

そこがなくなつて、少子高齢化に伴い、子供た

ちの数が減っている。数が減っていて、施設維持が予算的に大変だ。だから、集約するんだみたいな捉え方、もちろん一部にはそういう側面もあるかもしれませんけれども、それはあくまでも附帯的な内容であって、本来主とする目的は違うのだというところを、改めて市民の方々に理解を広げていってもらわなくてはいけない。それを広げることによって、今回の閑小学校や閑根小学校のように、子供たちのこれからのために、やっぱりそういうところをもっと早くしてもらわなくてはいけないと、地区から逆に背中を押してもらえるような体制をつくっていくことにつながっていくと私自身は考えますけれども、教育委員会としてのお考えはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、まさに議員お話しのとおりに我々も考えているところでございます。子供たちの今後の教育という観点からの統合という動きでございますので、言葉はあれですが、単なる数合わせのような形ではないと我々は今まで考えておりますし、これからも考えていきたい。子供たちのためにどうあるべきかというところを中心に据えて、御説明させていただきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） ぜひそのような視点を持って、ロードマップが策定された後ということになろうかと思いますけれども、そういう視点を持っていただきたいと思います。

1点、ロードマップの件に関連してくるかもしれませんけれども、現在特に小学校の校舎の築年数を壇上で申し上げましたが、非常に老朽化が進んできている校舎も、中には現存しているのが現状です。

今、広幡小学校の子供たちが通っている興譲小学校も相当校舎の耐用年数からすれば、素人目を考えれば、そろそろ状況としてはかなり苦しいのではないかと私自身は感じているわけでありま

すが、いわゆる建築的な視点から、今後の公共施設の長寿命化計画であったりとか、各種計画の中で、今まさに現場の確認をされている最中かと思いますけれども、学校施設において今の現状の中で、大規模改修が必要になってくるような校舎がどのぐらいあるかとか、今後校舎の耐用年数であったりというところの見通しは、どのぐらいつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 学校施設の長寿命化計画につきましては、昨年度から着手しております。昨年度、全体の現況把握の調査を行っております。

今年度はその調査結果をもとに、これから具体的な施設改修の計画づくりを、計画として取りまとめるという予定になっておりまして、ほとんどの学校が様々な不具合を抱える中で、適正規模・適正配置で学校の統廃合も行いますので、それらを見据えながら、長寿命化だったり、大規模改修だったりというところを、今後どのように進めていくかを、今年度取りまとめる予定としております。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 取りまとめが進めば、恐らく議会にも御報告があろうかと思いますので、それを待ちたいと思いますけれども、ぜひ視点として、今後近い将来はまだまだ子供たちが使っていくわけでありますので、恐らく市内の小中学校は全てと言っていいほどRC造だと思うのです。コンクリートの劣化状況等々も非常に心配されるわけでありますので、ただ単純なるクラック、ひび割れの状況であったりとか、地震に耐えられるかどうかという検査だけに限らず、日常生活を子供たちが送る上で、本当に大丈夫なのかどうかという視点をしっかりと持った上で、今やられている検証をより深く進めていただきたいということを、まずは現段階において要望しておきたいと思います。

先ほど指導部長から、ロードマップは年度内と

いうお話がありましたけれども、現計画においては、今改訂版として出されているものは、5年ごとの見直しもしていくという計画内容になっていると認識しておりますけれども、今回ロードマップの策定ということと、今現状として持つておられる適正規模・適正配置の計画との関連性というものは、どのような形になってくるとお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 5年ごとの見直しということについては、今後5年を迎えるときに行っていきたいということで考えているところでございます。このたびのロードマップにつきましては、平成29年の改訂版に沿った形で、さらに児童生徒数については、毎年更新して新しい情報になりますので、そういったところも踏まえてのこのたびのロードマップという形でお出ししたいと思いますし、5年ごとの見直し等があれば、そういったところの結果も加味した形で、ロードマップの改定等も出てくるのではないかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島一議員） ぜひ様々な計画が、なるべくタイムリーに、要するに時間軸の中で、より必要性が高まっている状況の中で出されるように御努力されると認識しておりますので、ぜひ今後とも進めていただきたいと思いますし、先ほど申し上げましたように、各種教育委員会の計画の中には、中心にやっぱり子供たちというものを置いた中で進めていってもらいたいということを、改めて要望させてもらいたいと思います。

次に、2番目の県立高校の再編整備計画についてですが、私も手元に今資料、学校を通じて家庭配布になった資料だと思いますけれども、手元を持たせていただいております。

県の教育委員会の再編整備計画が出された後に、市の教育委員会として、その後県立高校の再編整備計画について、今後の流れ等々を含めながら、

意見交換であったりとか、要望活動であったりというところ、中高一貫校のところだけにとどまらず、県とのやり取りはどのようになされているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 この3月に計画が出されましたけれども、それと同時期に、県の教育委員会からこちらに来られまして、このたびの計画に対する説明、そして今後、このたび出てきました（仮称）米沢産業高校の開校に向けて、この後どのような準備を進めていくかという形についての御説明、そして意見の聴取ということで、そういう機会を持ったところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島一議員） その際は、あくまでも県の説明を聞いたということでしょうか。要は、設置される本市として、子供たちの教育、確かに県立高校ですので県教育委員会の枠の中ではあるかと思いますけれども、一方ではスーパーサイエンス校であったりとか、本市小中学生と高校との関係というのは、これまで既に取られてきているわけです。そういったところを鑑みて考えれば、本市教育委員会としても、小中学生に対する教育の在り方という部分と、そしてこれからより関係性を深めていくことによる、子供たちの成長の度合いというものをしっかりと担保していくためにも、思いというものを県にもしっかりと伝えていく必要性があろうかと私自身は考えているわけですけれども、そこら辺の市教育委員会としての、市内で教育を受けられる子供たちのためにというところの思いを伝えていくような機会というのはあったのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 先ほど申し上げました機会の折には、県からの説明もございましたし、こちらから今の思いでありますとか、意見等もお聞きいただいたところでございます。さらに、今後この（仮称）米沢産業高校を開校するに当たって

の準備ということでの委員にも、本市の教育委員会、あと市当局からも代表が出来て、そういうふうなところで意見を申し上げる機会を持っていただけたということについても確認しているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島一議員） この発表がなされて以来、特に今現存する2つの産業系の——あえて名前は申し上げませんが——ところからも校名の維持の要望というか、陳情活動等々も活発になされてきているような状況ですので、なかなか市教育委員会として何かできるようなものはないかも知れませんけれども、ぜひみんなが望んでいる形といいますか、より再編整備計画が市民にとって歓迎されるものにつながっていくように、様々な場面で意見の聴取等々に動ける部分に関しては、ぜひ御尽力いただければというところを、まずは申し上げておきたいと思います。

次に、建設部に改めてお伺いいたしますけれども、先ほど部長答弁では、郊外への新たな設置はリスクが非常に大きいのだと。現状、県内で公共交通網計画を策定するために動いているような状況もありますし、そのほか既に今置かれている現状を考えれば、子供たちを特に冬期間送り迎えをする保護者がいたりというところを考えれば、郊外への設置は非常にリスクが高いのだろうなと私自身も考えております。

そのような中で、本市のまちづくりを担う計画、いわゆる立地適正化計画策定をほぼほぼ完了される状況の中で、今回の再編整備計画をどのように捉えられて、そしてそれを立適の中にどう取り入れていこうとお考えなのか、改めてお考えをお聞かせください。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 立地適正化計画の中に、都市部、中心地域に誘導すべき施設として例を挙げますと、病院、また先ほどお話ししました高等教育機関、高校、中高一貫校を含む施設、図書館、博

物館、文化施設、体育施設、行政施設等というとの表を用いまして、中心地に誘導すべき施設ということで位置づけして、表の中にも列記するというような考え方でございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島一議員） その辺は理解させていただいております。非常に大切なのは、本市の持っている立地適正化計画が、きちんと県に伝わっているかどうかというところだと思うのです。本市の中で高校が設置されるというところは、非常に重要な要素であると部長も御答弁の中ありました。私もそうだと思います。

一方で、設置する側の県にその思いがきちんと共有されていない状況では、本来の立適という目的を果たすところにつながっていかないと感じるわけですけれども、本市の立地適正化計画は、その内容であったりとか、事業展開の見通しであったりとかというところは、しっかりと県に伝わっている状況にあるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 この計画を策定する間も、県土整備部の都市計画関係の担当者にも御説明して、御指導を賜っている状況でございます。ということで、最終的には国土交通省にもこの計画が行くということでございます。その場面におきまして、県土整備部の担当へ、こういう計画があつて教育長にお願いしたいという旨もお話ししたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島一議員） 後段の部分を再度お聞かせいただきたいのですけれども、学校が担う役割というのは、どの都市に行っても非常に重要で、大学の設置を希望したりとか、全国各地いろいろなところがあるわけです。その中で、立適というものを今後進めていく中で、先ほどの部長答弁の後段の部分がちょっと聞き取れなかつたので、改めてお聞かせ願いたいのですけれども、ぜひ本市の思いを共有してもらうような体制を県にも、聞

き取り等々に御助言等々はいただいているとい  
いながらも、こちらの完成したものに対して、県  
の了承といいますか、形がきちんと伴ってこない  
と、それはあくまでも米沢市の計画でしょうとい  
う形にならないように進めていくことが大切だ  
と思いますけれども、ぜひその辺に関して改めて  
御答弁をお願いします。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 この計画が出来上がった暁で  
ございますけれども、当然ながら県土整備部都市  
計画課にも提出するということでございます。そ  
の中で、本市においても今現在、中高一貫校の計  
画も県においてあるという意味合いにおいて、ぜ  
ひともこの米沢市の計画に沿った中心部に、もし  
するのであれば、お願いしたいという旨の打合せ、  
また要望も一緒にやっていきたいと考えてござ  
います。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） ぜひよろしくお願いい  
たします。

今月後半になれば、県への要望活動も進んでくると、日程もお聞かせいただいていますので、ぜ  
ひそういった機会を捉えて、またそれ以外でもぜ  
ひ綿密な関係を構築していただいて、本市独自だけ  
ではなかなか賄い切れないようなところも今  
後出てくると予想されますから、県との連携を具  
体的にしっかりと取った上で、事業に当たってい  
ただけるような体制づくりを、まずは目指してい  
ただきたいと思うところでございます。

次に、子供たちの変化に敏感になれる状況づく  
りの件に関してですけれども、現状の対処として  
は、研修会であったりとか、公開研を中止すること  
によって、そこに充てる予定だった時間を捻出  
し、それを子供たちに充てられる時間として確保  
しているという御答弁だったかと思います。

本来の目的からすれば、ぜひともスキルアップ  
であったりとかを狙っていくのであれば、しなくて  
はいけない、やって当然ぐらいの感覚の公開研

であったりとか、研究発表会などのかなと思ひます  
けれども、そこを削ってでも、まずは子供たちの  
安全安心に取り組んでいくという、教育委員会と  
しての強い思いが表れている状況なのかなと認  
識させていただきました。

その中で、具体的に日常業務の部分に対してで  
すけれども、現状も全ての学校ではありませんが、  
夜学校の前を通ったりすると、職員室の明かりが  
かなり夜遅くまでついているような現状、それは  
コロナだからというだけではないのかもしれま  
せんけれども、非常に夜遅くまで先生方が残って  
いる現状が見受けられます。それは、教育委員会  
として現状をどのように認識されていらっしゃ  
るでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 コロナ関係で業務量が増  
えているということは確かであろうと考えてい  
るところであります。加えて、通常の状況と違う  
ということで、様々な臨機応変の対応もしなけれ  
ばならないということを考えますと、精神的な部  
分でも負担を感じている。今までよりも大きな負  
担が出ているのかなというところは認識してい  
るところでございます。

今後、どのようにということにつきましては、  
コロナウイルスと長く付き合っていかなければ  
ならないということでの捉えもありまして、今現  
在、トイレ掃除等は子供たちがしないで教職員が  
しているということなどもありますけれども、年  
齢的なところもありますが、可能だと思えるよう  
な上の学年につきましては、だんだんと教員から  
子供たちに任せるようにスライドしていく。子供  
たちもそういったところをきちんと分かつて、自  
分たちでやれるところをやっていくというとこ  
ろのスライドも考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） まさにそこが大切だと  
思っていて、共に生きていくという視点でもって  
学校生活を送らなければいけないのだろうなと。

全て子供たちにさせるのが不安だから、なるべく先生たちでできるところは先生たちでとするのは、最初の対処方法としてはいいかもしれませんけれども、今後恒常にやっていくところでは、重荷にしか多分ならないと思うし、子供たちの成長につながっていかないと思うのです。リスクをしっかりと把握した上で、子供たちに何に注意をさせて、何を守らせて、どうすればいいのかというところをきちんと構築した上で、共に学び、共に育つというところは、教育の現場で必要な要素だと思いますが、そこら辺をしっかりと担保した上で進めていってほしいと思いますし、日常業務の部分、先ほど壇上でも申し上げましたが、報告書であったりとか、日常の日報であったりとかを、もうちょっとこういう状況だからこそ、フレキシブルな対応としてできるようなものがないかどうか教育委員会でも考えてほしいと思いますし、場合によっては校長会等々を通じて、各学校ごとの取組みたいなところをお願いしていくこともあります。

子供たちを守る先生方が先に倒れるような状況になってしまっては、元も子もないと思いますので、そこら辺はぜひしっかりと対応を先生方に取っていただいて、そのことが子供たちにもつながっていくという視点を持って、取組をぜひ進めたいと願っています。

最後、コロナウイルスの県の対応、壇上で県に求めていくと御答弁いただきましたので、私がぜひお願いしたい部分が既に答弁としていただいているわけでありますが、これまで県と市との関係、今回の新型コロナウイルスが発生した以降の県と市の関係というものは、あくまでも保健所を介した中でのやり取りだけだったのか。それとも、担当部局同士でのやり取りがきちんと日常的になされてきたのか。そこら辺のこれまでの対応というのはどうだったのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 まず、感染予防、感染の

拡大防止ということかと思いますけれども、防疫の観点で言えば、今議員の御質問にありましたように、保健所と担当部署で連携を綿密にしながら予防に当たってきたところであります。また、別に感染の拡大防止という観点からは、県の部局と私どもで連携を取りながら、対策に当たり、何とか封じ込めには成功したと考えております。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） そういった関係性は今後続けていってほしいと思いますし、最後要望になろうかと思いますけれども、やはり様々な情報が今現状として、県が一番持っている状況だと思います。それは県内ほかの市町村の情報も含めてね。そういった、ビッグデータと言えるようなほどのものはないかもしれないけれども、様々な状況であったりというものを複合的に判断して、検証して、次の第2波に備えていくことは非常に重要な要素だと思います。

第2波が来たからといって、経済をこれ以上止められる状況ではないと思いますし、だからこそ医学的見地であったりとか、疫学的見地の部分から、市民の人たちにも、こういう状況だから大丈夫だときちんとオフィシャルな部分で発信できるということは非常に重要な部分だろうと思いますので、そこら辺を強く県に求めていただきたいと思いますが、最後答弁をお願いいたします。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 今回、非常に感染力の高い未知のウイルスということもありまして、最大限できる対応を取ってきたということだと思います。今度は、経済を止めることなく、またコミュニティー活動でありましたり、市民の文化的活動を全てストップするようなことがないように、第1波と呼んでいいのでしょうか、今回の感染対策を基に検証を進めながら、2波に備えるということは重要だと思いますので、そこは県に求めつつ、私どもも検証を進めながら対応に当たってまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 以上で21番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休 憇

~~~~~

午後 3時15分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、小学校6年生から数えて第3子以降の保育料無償化を高校3年生から数えて第3子以降に拡充できないか外3点、7番高橋壽議員。

[7番高橋 壽議員登壇] (拍手)

○7番(高橋 壽議員) 日程を延長していただきましてありがとうございます。

野球は、たまにですけれども、膠着状態が続いて、点数がゼロ、ゼロということで時間切れ、決定打が出なくて日没、没収試合、再試合ということがありますけれども、そうならないように頑張りたいと思います。

私の質問は4点です。

第1点の質問は、保育料の軽減についてです。

現在、米沢市では、第3子以降の保育所入所児童の保育料を軽減しています。軽減の対象は第1子が小学校6年生になるまでとなっています。ところで、県内の自治体では既に第1子を高校3年生になるまでとしているところが多くなっています

す。米沢市も第1子を高校3年生になるまでに引き上げるべきではないでしょうか。この間、このことについては何度か取り上げてきましたし、当局もさきの3月議会では、対象年齢をこれまで引き上げてこなかった理由を「対象児童があまりいないと考えていた」と述べていたかと思います。そこで伺います。

まず、県内自治体の第3子以降の保育料軽減について、状況をお知らせください。その上で、米沢市の現況について2つ質問いたします。

1つは、今年度、第1子が小学校6年生以上高校生まで、第3子以降の保育料軽減の対象から外れる児童数は何人になるのでしょうか。

2つ目は、高校3年生になるまでに対象年齢を拡大した場合、その費用の試算額は幾らになるのでしょうか。

第2点目の質問です。屋内遊戯施設、いわゆる子供の屋内遊び場は、子育て世代の皆さんの長年の強い要望の施設だったと思います。

屋内遊戯施設の整備計画については、総合計画の第1期実施計画から、一旦白紙に戻して計画から外した経過があります。その際市長は、子育てに関わる団体の皆さん方に集まっていたので、御意見を伺って、一旦白紙にしたと述べていたかと思います。そして、その御意見の中には、予定していた既存施設を活用してという点についても、既存施設ということではなくてという御意見も皆さん方からあったと市長が述べていたと私は記憶しています。

そこで、今年度当初予算に屋内遊戯施設整備にかかる予算が盛り込まれました。今年度の予算では、既存施設についての調査費と、それに続いて基本計画の策定まで行う予定になっています。そこで、伺います。

1つ、既存施設についての調査とは具体的にどのような内容でしょうか。

2つ目、既存施設で既定の条件をつけて基本計画まで策定することになぜなっているのでし

ようか。市民要望の強い施設であるだけに、市内のどこに配置するのか、必要な施設規模はどうするのかは十分な議論が必要だと考えます。初めから既定の事実のようにして、既存施設と限定して事を進めてはいないでしょうか。基本計画は市民と議論を重ねて策定すべきものではないでしょうか。市民の議論の機会をどうつくっていくのか、どうお考えなのかお伺いしたいと思います。

第3点目の質問です。高齢者の皆さん方の加齢による難聴、いわゆる耳が遠くなったお年寄りの皆さんへ、補聴器購入のための補助制度が必要ではないでしょうか。

高齢者の加齢による難聴は、聞こえづらいことが原因で、周りの人とコミュニケーションを取りにくくなっています、結果として認知機能の低下をもたらすと言われています。国の認知症予防対策、いわゆる新オレンジプランの中でもこのことが触れられています。

のことからも、補聴器は高齢者の生活の質を維持するために重要なものと言えるのではないでしょうか。ところが、補聴器は片耳だけで数万円から、難聴の程度によっては数十万円と高額であることから、購入をためらう高齢者も多くなっています。補聴器の購入補助や補聴器そのものを給付する制度を創設する自治体も全国では広がってきています。米沢市もこうした支援制度を創設する必要があるのではないかでしょうか。そこで、伺います。

1つ、高齢者が特定健診などの健診で聴力検査を無料で受診できるようにできないでしょうか。

2つ目は、加齢による難聴への補聴器購入補助制度など支援が必要ではないでしょうか。制度を創設すべきものと思いますが、いかがでしょうか。

最後の4点目の質問です。近年の災害における死者は、災害の直接的な原因による死亡者とともに、長期間に及ぶ避難所生活など災害関連による死者も多く、特に避難所の改善が今日求められています。そして、その改善の一つの方法や道具、

それが段ボールベッドの導入です。米沢市もこの間の議会での質疑の中で、段ボールベッドを導入していくと答弁しています。全国の自治体では今年3月現在、40都道府県と400を超える自治体が、段ボールベッドをスムーズに導入できるよう、段ボールベッド製造各社と事前に防災協定を結んでいます。米沢市も防災協定を結ぶなどして、導入を急ぐ必要があるのではないかでしょうか。導入に向けた進捗状況はどのようにになっているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

以上、4点について答弁をお願いいたします。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

[安部道夫健康福祉部長登壇]

○安部道夫健康福祉部長 私からは、1の(1)今年度、保育料無償化の対象から外れた世帯及び県内他市町村の保育料軽減の状況について、初めにお答えいたします。

本市の保育料の無償化につきましては、多子世帯の支援として平成27年度から実施し、平成29年度には兄弟の対象を小学6年生に拡大したところです。令和元年10月からは、国の教育・保育の無償化により、3歳からの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供の保育料が無償化されました。また、保育を必要とするゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供の保育料についても無償化となったところです。

よって、現在本市で第3子以降の保育料を独自に無償化しているのは、保育を必要とする小学6年生から数えて第3子以降のゼロ歳から2歳までの子供で、国の制度により無償化となっていない子供が対象となっています。

次に、県内35市町村の状況についてです。まず、国の基準を準拠している市町村が9市町村、次に第1子の独自減免を実施しているところは2市町、第2子の独自減免を実施しているところは8市町、第3子以降の独自減免を実施しているところは25市町村となっています。このうち第3子以降の保育料の無償化を行っているところは、本市

も含め22市町村となっています。その多くが18歳未満から数えて第3子以降の保育料無償化を実施している状況です。なお、ただいま申し上げた数字につきましては、重複して計上している自治体もございますので、合計は35となりませんので、御了承いただきたいと思います。

次に、今年度兄弟が小学校を卒業し、中学生となつたことにより、市独自の保育料無償化の対象から外れたゼロ歳から2歳児の児童は4人でございました。

次に、1の(2)、高校3年生から数えて第3子以降の保育料の無償化を行った場合の試算額についてお答えいたします。

令和2年3月の市の独自の保育料無償化となっている対象児童数は110人でございました。1人当たり平均の軽減額は約2万6,000円でございました。現在、18歳未満から数えて第3子以降となる児童手当の対象者は、3歳未満の児童全体の約18%であることから試算して、保育所等を利用している3歳未満児927人のうち、無償化の対象となるのは約160人となる見込みでございます。このことから、高校3年生から数えて第3子以降の保育料の軽減額の試算については、無償化の対象児童数160人に1人当たりの軽減額、月額2万6,000円を乗じて、年額4,992万円となります。今年度の無償化の見込額が3,435万6,000円ですので、年額で約1,556万4,000円増額する見込みとなります。

続きまして、2の屋内遊戯施設についての御質問で(1)既存施設とした理由は何かについてお答えいたします。

屋内遊戯施設につきましては、多くの子育て世代の方から長年にわたって御要望をいただいた事業で、このたびまちづくり総合計画第3期実施計画に掲載しているところです。

当該事業を進めるに当たっては、あらゆる視点、あらゆる可能性を整理し、新設、既存施設の活用も含め検討することとし、関係課による検討チー

ムを立ち上げて進めているところです。

新設であれば、当初から屋内遊戯施設用に様々な仕様の検討が可能であり、市民の方の御意見も反映しやすいものと考えております。しかしながら、新設の場合、県内の施設では建設費で約10億円から20億円の整備費用となっており、また、土地購入費を含めると約15億円から22億円の費用となっています。

一方、既存施設を活用し施設整備を図った場合の費用については、近隣の施設では約6億円となっています。かかる費用の面だけを見れば、既存施設の活用を行った整備が本市の財政状況と照らした場合、負担は大分軽減されると考えております。また、完成までの期間についても、既存施設の活用であれば、土地取得に係る時間が不要ですので、短縮が図られるものと考えています。

このようなことから、今年度当初予算に計上いたしました事前調査については、既存施設の活用を視野に、内部で数か所の候補施設を挙げ、そのうちの1つの施設について調査を行おうとするものです。この調査では、既存施設の活用の可能性について専門家の御意見もお聞きしながら進めたいと考えています。

既存施設の活用に当たっては、建設当初の建築確認申請の際の用途からの変更に伴う改修内容の確認や、軸体の強度など、構造上の諸問題の洗い出しを行いながら、かかる費用を概算したいと考えています。その結果を基に、整備に要する費用の面、整備期間の面、また寄せられている市民の方々の要望に沿うものとなるかなど、総合的に判断し進めていきたいと考えています。

なお、実施計画の第1期において計画しておりました民間施設での整備を見送った際、保護者の皆様から、屋内遊戯施設に対して「市のシンボルとなるような施設にしてほしい」「相談できる機能を持たせてほしい」など貴重な御意見をいただいております。基本計画策定時においては、その御意見も参考にして進めていきたいと考えてお

ります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事前調査の時期またその方法については現在改めて検討しているところです。当該事業に係る進捗状況については、随時議会に報告してまいりたいと考えております。

続きまして、市民の声を聞く機会はどのように設定するのかについてお答えいたします。

昨年度実施した子育て支援に関するアンケート調査において、子育て世代の方の御意見として一番多くいただいたのが、屋内の遊び場に関する御意見でした。このことも踏まえ、市民の方々からの御意見を反映した整備を進めることは必要であると考えております。

ただ、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、大勢の方々を集めての市民の検討委員会を設けることは、現在は多少困難があると考えていますので、保育所などを介しての保護者へのアンケート調査を実施し、御意見を集約し、併せて子育て世代の方々も委員となっている、子ども・子育て会議に諮り、御意見をいただきたいと考えております。いただいた御意見は、基本計画策定の参考としていきたいと考えております。

次に、3番の（1）高齢者の健診について、聴力検査を無料で実施できないかについてお答えします。

現在、本市では高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の早期発見のための健康診査を実施しており、年齢による区分で特定健康診査と後期高齢者健康診査を実施しております。その健診項目は実施要領で定められており、その中には聴力検査は含まれておりません。

また、健診の受診方法としましては、個別健診、集団健診、鷹山ドックの3つの形態があり、米沢検診センター、三友堂病院、舟山病院、米沢市立病院で受診することができる鷹山ドックにおいて、受診者の希望により有料のオプション検査の一つとして聴力検査を追加できるようになって

おります。

令和元年度に特定健康診査及び後期高齢者健康診査を受診した方のうち、約7割が65歳以上の高齢者であり、健診と同時に聴力検査を実施することは利便性があると考えられますが、新たな項目として聴力検査を無料で追加することについては、受け皿となる実施機関並びに医師会からの御意見を伺いながら、利便性以外の必要性や経費などを慎重に検討する必要があることから、現時点での実施は考えていないところでございます。

続きまして、補聴器購入補助制度を創設できなかいかについてお答えいたします。

本市では、高齢者の生活機能の維持・向上・悪化の遅延を目的とした介護予防及び福祉事業を実施しておりますが、加齢性難聴については医学的にも治療が難しく、予防的対応は非常に困難とされております。生活上の支障を引き起こす変化であるため、コミュニケーションや危険を察知することなど影響が出るほか、認知症発症の危険因子でもあると捉えております。

改善の手段としては補聴器の利用が考えられますが、機器に対する理解不足によるトラブルや、使用する場所などの違いによっては期待ほどの効果がないなど、必ずしも効果が出ないケースもあると認識しております。

今後、購入補助を実施している自治体から申請要件や実績、効果及び評価について情報収集を行い、高齢者の生活の質の向上や介護予防に資するための有益な選択肢となり得るか判断する必要があるものと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、4の災害関連死を防ぐ避難所への段ボールベッドの導入に向けた進捗状況はの御質問にお答えいたします。

大規模災害が発生した場合、また、そのおそれがある場合は、住民の生命を守り、安全安心を確

保するため避難所を開設することになりますが、避難所生活においては、現在、ホールや体育館の床にじかに横になるのではなく、身体の負担軽減、ほこりの吸引を防止するなど健康面及び衛生面に配慮するとともに、新型コロナウイルス感染症対策としても有効とされている段ボールベッドの利用が主流となってきております。

本市においても、昨年、台風第19号が発生した際、市内21か所に避難所を開設し、避難された市民の対応に当たりましたが、多くの避難所では小学校の体育館やコミュニティセンターのホールなどの板敷きの床にブルーシートや防災備蓄毛布を敷いて対応したことにより、避難された市民から、床が硬くて体が痛い、体が冷えるなどの御意見をいただいたことから、これまで段ボールベッドの導入について検討を進めてまいりました。

現在の進捗状況ですが、県内25の自治体と災害時応援協定を締結している県内の段ボール製品製造企業との間で、避難所で必要とされる段ボールベッド、シート、間仕切りなどを供給していただく災害時応援協定を締結する予定であり、さらには市内にも段ボール製品を製造している企業が存在することから、その企業との協定締結についても検討しているところであります。

しかしながら、協定に基づき供給される段ボールベッドは、企業側に常時備蓄されているものではなく、協定自治体からの要請に応じて製造されるため、避難所に供給されるまでに最短で3日の日程を要します。そのため、避難所開設当初から協定備蓄としての段ボール製品が到着するまでの間、必要最小限の数量は常備しておく必要があると考えており、今後は災害時応援協定による協定備蓄と併せて、保管スペースの確保に努めながら、段ボールベッドの購入、備蓄についても検討し、避難所の環境改善に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 最後の4点目の段ボールベッドの件からですけれども、聞き取りのときの当局の話と全然違う答弁で面食らっております。何か私は段ボールベッドというのが全国的に規格も同じ仕様で、先ほど壇上で申し上げましたように400の自治体、それから40の都道府県で既に協定を結んで供給できるようにしているという話をしましたところ、段ボールベッドよりも簡易なプラスチックのようなものでできた、何か収納の段ボールベッドより簡単、保管も湿気を取らないということで有効なものがあるのだと。そっちを検討しているのでという話だったのですけれども、そういうことはないのですか。段ボールベッドを導入することなんですか。全く話が違うので、面食らっているわけですけれども。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 まず、協定備蓄として災害時応援協定を締結しようとしているのは、段ボールベッドでございます。先ほど答弁させていただいたように、協定備蓄品として納品されるまでの間に3日ほどかかることがありますので、購入して備蓄する部分も準備したいと思っています。その購入部分につきましては、段ボールベッドもそうでありますけれども、先ほど答弁では申し上げませんでしたが、今議員からお話がありました、キャンプで使うような簡単な簡易ベッド、これについても値段的には段ボールベッドよりも少しお高いようありますけれども、収納の意味から考えますと、コンパクトになるということから、併せて検討したいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） いずれにしても、段ボールベッドにしろ、プラスチックといいますか、もっと簡易で、聞き取りではもっと安価だという話をされていましたけれども、そういう有効性のあるものであれば、よりベターなものを選択したほうがいいと思いますけれども、いずれにしても避

難所の関連死を防ぐということで、その取組として、米沢市も段ボールベッドなどを導入していくということには変わりないと思います。

そこで、導入というのは、進捗状況を先ほど一応お聞きしたわけですけれども、今年度予算でいつ頃まで導入するというお考えですか。協定による備蓄と、それからその後の災害時に3日間かかるという話でしたけれども、それで供給というか、きちんと用意するというベッドについてはいつ頃までということなのですか。導入のめどは。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 災害時応援協定につきましては、もう既に当該企業とお話をさせていただいておりまして、近日中には締結したいと考えております。購入につきましては、今年度の既存予算で購入するか、もしくは国のこのたびの2次補正で、もしメニューとして購入ができるのであれば、そういうものを活用していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） もう少し具体的にお話ししていただきたいわけですけれども、どれだけ、どのくらいの量を備蓄するのかだけ、最後ちょっとこの点についてだけお知らせいただけますか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 昨日の中村議員の御質問にもお答えしましたが、これから各避難所におきまして、避難スペースとしてどの程度を確保することができるのか。その辺について検証、レイアウトを進めていきたいと思っておりますので、現時点ではどの程度の数が必要かどうかは把握しておりませんが、早急にその作業を進めまして、数の把握をした上、備蓄を進めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、これから梅雨ということで、水害のおそれも十分可能性があるわけですけれども、今先ほどお話があったよ

うに、昨年の台風19号の折に、障がい者の方が一晩板敷きのところでお過ごしになったということがあつて、導入するという話にも進んできたわけです。それで、導入まで時間がかかるような話ですけれども、そうしましたら例えば昨年の台風19号のような事態になった場合には、やはり雑魚寝というか、そういうことになりますか。それについて、導入までの対応はどういうふうに考えていますか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 まずは、その作業を早く進めて、台風はいつ来てもおかしくないわけですけれども、それに備えたいと。なるべく早く作業を進め、早く購入したいと思っております。

あと、災害の種類とか大きさによっては、協定備蓄を利用することも可能かと思いますので、それについても併せて考えていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 私がお聞きしたのは、昨年の台風19号で大変な御苦労をされたわけです。導入になる前にそういう事態になったときには、またぞろそういう事態が引き起こると思うわけです。そのときにどういう対応をするかということを十分検討していただきたいということなんです。またかという話になりますよね。だから、そこをどうするかということは、まだ検討していないということですか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 まず、購入前に万が一台風が来た場合には、正直申し上げて昨年と同じような対応になってしまふと考えます。なので、より早く必要な数を、最小限の数を何とか準備したいと、作業を早めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） もし万が一来了の場合に、導入前の昨年と同じようになってしまふということを、何かやむを得ないのだという話ではなく

て、だとしたら各障がい者施設に行って、備蓄されているエアーベッドとか、いろいろあるわけです。そういうものを持参してもらうとか、あるいは様々御協力を得ながら、福祉施設から協力を得るなどして、高齢者あるいは障がいの方については、特段の配慮をしていく必要があると思いませんので、そこはもう1回再検討して、できるだけ早く導入していただきたいわけですけれども、もし万が一間に合わないという事態のときに、どうやって対応するかということを検討しておいていただきたいと思います。

次に、最初の保育料の軽減、第3子については、県内の状況ということで、多くの自治体が18歳、高校3年生になるまで第1子を数えているというお話でした。それで、本市はどうするのですか。それで、どうするわけ。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 まず、このような県内その他市町村の実施状況を様々お聞きした上で、今後検討してまいりたいということでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 子ども・子育て支援計画が策定されたわけです。新たにですけれども、それで、令和2年から令和6年までの5年間の実施計画になっております。それをめくりましたら、これについては小学校6年生まで、継続だということで、令和6年まで一応6年生までとどめておくということになっているわけです。それはなぜかと思うわけです。県内25の自治体で第3子まで無料にしていて、そのうち多くの自治体、22でしたっけ、18歳までやっているという中で、本市が新たな子ども・子育て支援計画の中で、令和6年まで、これから4年間6年生までとどめておくという、その理由はどういうことなのですか。なぜなのですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 先ほど壇上で申し上げた試算額というものも理由の一つになろうかと思

いますが、まずは財政負担も考える必要があると思います。おっしゃられるとおり、他市町村では、多くの自治体で18歳未満という形で運用されているという実態も踏まえながら、本市としてはこのような財政状況等も踏まえた上で検討していくべきという形でございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 今年度、2020年、先ほど小学校6年生から高校3年生まで、ほかの市町村のように高校3年生までであつたら該当になった、しかし米沢市の場合小学校6年生までなので該当にならなかつた子供が4人だということでしたね。違いますか。では、4人って何でしたっけ。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 聞き取りの際は、今年小学校を卒業して、中学生になったことにより、対象から外れたということでお聞きしておりますので、その人数についてお答えしたところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、中学生までということですか。

そうしますと、百歩譲ってですけれども、私はこれまで、高校生といかないまでも、せめて6年生から中学3年生まで、中学3年生にまず引き上げてというお話をしました。そういうことの検討はこれからされるということですか。全く小学校6年生から動かないということですか、これから4年間。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 おっしゃられたとおり、実施計画というものも重く捉える必要があるかと思います。ただ、必ずしも全く検討していないということではございません。先ほど申し上げたとおり、県内の実施状況、その中身、どのような形で行っているかという実態、評価、そういったものも踏まえながら、情報収集した上で検討は繼

続してまいりたいということでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしましたら、市長にお伺いしますけれども、市長はどうですか。さきの市長選では、第1子が小学校6年生まで、以降、3番目については無料にしましたということを大きく選挙の実績の中で掲げておられたので、これを見られた市民の皆さん方は、市長が子育て支援に力を入れているのだなと感じられたと思いますけれども、実際県内の状況を見ると、小学校6年生どころか高校3年生までやっているという状況なわけです。むしろ米沢市は遅れているわけです、この点については。だから、それはやっぱり県内の市町村の状況に合わせるような形で引き上げていくというのは非常に大事なことだと思うし、子育てで苦労されている親御さんたちの期待に応えることだと思いますけれども、市長はどういうふうに思いますか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど壇上で健康福祉部長が申し上げましたとおり、平成29年度には兄弟の対象を小学校6年生まで引き上げさせていただきました。そして、今年度医療費の無償化については高校生まで引き上げたということもあります。

そういうところで、今お話ありますように、第3子の保育料無償化について、高校3年生までというお話でありますけれども、どこまでできるのかと。このコロナの問題で、先ほど来お話になっているように、財政的なことなんかも今後どのように推移していくかということもしっかりと捉えていかなければならぬ部分もあります。

今ここで、しっかりとその状況を判断しない段階で、「はい、分かりました」ということには、なかなか私の口から言えませんので、なおといった状況も見ながら、本当にどこら辺まで、議員がおっしゃるように、一遍に高校3年生まででなくとも、中学校までとか、そういったことが可能であるか、それは部長も申し上げたとおりであります

ので、そういったことをこれから全体を見据えながら、可能性について検討していかなければならぬと思っております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 先ほどから申し上げているように、子ども・子育て支援計画は令和6年までの計画であって、それは小学校6年生まで第1子ということにしておられるわけです。それから引き上げるという話にはなっていないわけです。非常にここは首をかしげるところで、まずこの計画そのものがそうはなっておりますけれども、十分検討していただいて、それで引き上げていくと。市長もおっしゃったように、まずは中学生までとか、そういう形で引き上げていくというのは大事だと思いますので、御検討いただきたいと思います。

財政的な問題って、1,500万円ですけれども、それは全体的な状況を見てですけれども、ほかのものと比べて1,500万円という金額が大きいかというと、そうでもないような気が私はしています。子育てるなら米沢市と言われるようになつたという市長の強い御発言もこれまで何度かあつたわけで、そういうことであれば、ここに力を入れていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次の2点目の屋内遊戯施設、子供の屋内遊び場ですけれども、そうしますと既に府内では様々既存施設ということで検討はされて、しかもその既存施設の中の1つの施設について、ここだということで具体的にそこについて整備するということで調査を進めていくということですね。それで、市民の皆さんとの声というのは、コロナのこともあるので、なかなか検討委員会ということで集まっていただくのは難しいと。最後に子育て会議にお話をしたいというようなお話をされたと思いますけれども、そうしますと結局親御さんなり、市民の皆さん方の声というのは、どこでどういうふうに反映されていくわけですか。こういう公共施設というのは、単に一点豪華主義といいますか、

造るということではなくて、先ほどから申し上げているように、これまでも言われていますし、この間も言われていますけれども、公共施設の配置の問題もあるわけです。まちづくりの観点からどこに配置するか。どういう規模のものを造るか。そして、規模によっては中身がどういうふうに変わっていくかといろいろあるわけです。だから、もう既に既存施設という既定の事実のように、場所も規模も限定した中で、しかも府内での議論で事を進めていくということは、かなり乱暴な進め方ではないかと思うわけですけれども、先ほどから新設で造った場合は金額、それから完成までの時間のことをしきりにおっしゃっておられながら、それだけではないようなお話をされていますけれども、しかしやっぱり予算規模と完成までの時間、市長が退任までの時間の中で造るという話かもしれませんけれども、そうではなくて、市民の声を十分反映した計画を練って造るというのが、特に要望の強い施設であればあるほど私は必要だと思いますけれども、もう1回市民の皆さん方の検討の機会というのはどういう形でつくっていくのか、ちょっともう1回お知らせいただけますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 先ほど申し上げたとおり、お集まりいただいた意見集約ということについては、なかなか今後難しいのかなということをございますので、保育所等を介してのアンケート調査を実施したいと考えているところでございます。時期につきましては、現在こういったコロナの影響ということもございまして、全体的なスケジュールについての細部の見直しということで改めて検討しているところでございますので、アンケート調査の時期については、状況を見てという形でしか現在はお答えできませんけれども、そのような形で設けたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしましたら、まちづ

くりの観点から、場所と規模というのは、市民の声が入る余地はないということになりますけれども、そういうことでよろしいのですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今申し上げたとおり、既存施設の活用を視野にということで調査を進めるということでございます。既存施設を活用するに当たっては、先ほど調査の内容を申し上げたとおり、様々な確認項目がございますので、まずそちらを進めさせていただければと考えているところでございます。

今後、施設整備に当たりましては、市民の要望に応えるためにも、様々な可能性については検討することが必要だと考えておりまして、そういうふたつ調査結果も待ちながら、今後検討してまいりたいと考えているところです。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 再度確認しますけれども、そうしましたら、既存施設ともう決められているわけですね。どの既存施設だというの。先ほど答弁のあった、何か所か既存施設を府内で検討して、そのうち1か所ともう決めていると。そして、その施設について様々な条件をクリアできるか調査するということですけれども、どこなんですか、既存施設って。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 先ほど内部で検討チームを立ち上げてという話もさせていただいたところでございます。今、最終的な詰めという形で検討している段階でございます。そういったものが整い次第、また議会にはお知らせしたいと考えておりますので、今この場での具体的な名称については控えさせていただければと思います。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 結果として、まちづくりの場合、公共施設をどこに配置するかというのは非常に大事だと思いますし、当局もそう思うと思います。こういう施設ならこういう場所に、こう

いう施設なら米沢のこういう場所にという話が十分練られて、初めて決めるわけです。ところが、もう既に場所が決まっている。規模も決まっているということです。そうしますと、アンケート調査をやって、アクセスとかからしてこういう場所がいい、あるいはこういう場所のほうが子育ての遊び場、屋内施設としてふさわしいのではないかといろいろ出ますよね。それとの整合性って、どうつけるのですか。それはそれ、もう決めたものは決めたものという話で事を進めるということですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 場所の選定ということでございますが、当然屋内遊戯施設単独ではなく、やはり周辺の状況といったものと連動しての様々な取組ということも加味した上で検討という形で進めているところでございます。

アンケート調査で求めるものといたしましては、まずどのような遊具を希望されるのかと。あとは、附帯する機能ということでは、どのようなものをお求めなのかということを中心にお尋ねしたいと考えております。

項目等については、今後もさらに検討が必要になってくるかと思いますけれども、当然場所についてもそのような形で検討を進めているというところです。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 私は進め方があべこべだと思います。やはりどういう施設を市民の皆さん方、特に関係する方々が要望しているかという話の中で場所も決まっていく、それから規模も決まっていくというのがスタートだと思います。

そういう中で、様々検討して財政的な問題が出たら、それは財政的な問題も検討して、結果としてこの既存施設しかないという話なら、それは別ですよ。しかし、最初から既存施設、この場所、ここでという話は、公共施設を整備する際の手法としては、私はあべこべなやり方だと思います。

それは指摘しておきたいと思います。私は非常に問題があると思いますね、それは。

最後に、加齢性難聴、補聴器の問題です。

本市としては、補聴器の効果が本当にあるのかどうか、少ない場合も多いということで、かなり否定的な答弁をいただきましたけれども、本当にそうなのでしょうか。補聴器が高齢者の生活の質を維持するという点では大事だということが、壇上でも申し上げましたように、厚生労働省の新オレンジプランの中でも触れられているわけです。

そういう中で、本市の高齢者の皆さん方が、どれだけ御不便をされているか。聴力の検査というのが、まず誰でも受けられるという状況をつくっていく必要があると思います。

それで、受皿となる医師会などの御意見を伺いながら、慎重に検討していきたいというお話をしたけれども、その部分についてもう一度お伺いしますけれども、積極的に米沢市としては、医師会の皆さん方のお話を聞きながら前に進めたいということでの答弁なのですか。それとも、受皿となる医師会の皆さん方と話をして、いろいろ課題が多いので、ある意味後ろ向きだという今の状況なのか、その辺のところをもう1回御答弁願います。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 まずは、状況等を説明しながら、医師会との意見交換といいましょうか、御意見を伺うということについては、今からでも始められることでございますので、そこについては進めてまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） ゼひ前へ進めていただきたいと思います。

ところで、鷹山ドックのオプション検査ですけれども、これはお幾らかかりますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 聴力検査につきましては、430円から968円の範囲内で鷹山ドックのほうで

は料金設定されているということでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） もう1回お伺いします。

料金については430円から968円、ある意味大した金額ではないわけです。

それで、実際に実施する場合、受皿となる医師会との話し合いをしなければならないという話ですけれども、その受皿となる医師会と話し合いをしなければならない課題というのは、具体的にどういう課題があって、医師会と話を、慎重に対応しなければならないとなっているのですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 当然医学的見地からの御意見ということもお伺いしたいと考えておりますし、聴力検査を実施するに当たって、その検査機器も必要になってまいります。そういうものが備わっている医療機関ということについては、どれほどあるのかというところの確認も必要かと思いますし、それだけでは足りないということになった場合に、ではどうするかと様々検討する課題はあろうかと思います。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 医学的見地というは何ですか。補聴器には効果がないということで、医学的見地をお伺いしたいという話ですか。そして、検査をやるために機器がどれだけあるかという話であれば、検査をやるという話だったら、機器を備えるということが必要だし、やるべきだと思うのです。現状少なければ増やすと。だから、もう1回、その医学的見地というはどういうことなのですか。補聴器は効果がないということですか。ちょっともう1回。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 あくまで聴力検査ということでございます。先ほど申し上げたとおり、そもそも健診のメニューには、聴力検査については入っていないということもございます。新規で加えるということにつきましては、当然受皿であ

ります医療機関、そして医師会と様々な御相談といいましょうか、御意見を伺うということは必要になってくるということでございます。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 現在はオプションだということですけれども、大体オプションでどれぐらいの方々が、健診を受ける方々の7割が65歳以上の方だと答弁されましたけれども、オプションで聴力検査されている方ってどのくらいいるですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 すみません、そこの数字については押させておりません。

○鳥海隆太議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 大体60代過ぎれば、耳が遠くなり始めると言われているわけです。70代が3割から4割と。80代は6割ぐらいになると言われているわけです。ですから、オプションでありますながら、聴力検査をしっかりとやって、自分の聴力の程度、難聴なのかどうかを知るということが非常に大事で、もしかするとこのオプション検査を受けている方々が少なくて、自分は難聴であるということを知らずにいる方もたくさんいるのではないかと思われるわけです。だから、まず難聴の検査を、聴力の検査をやって、どれだけの高齢者の皆さん方が、この問題で悩んでいるかということをしっかりと把握するということが一つ大事だということが、私はあると思います。

もう一つは、先ほどから申し上げているように、補聴器が非常に高価だということです。高齢者の年金暮らしの方、6万円ぐらいの年金でお暮らしの方が、数十万円の補聴器なんてとても手が出ないと。そういう方がたくさんおられると思うのです。数十万円の補助というものは、なかなか難しいかもしませんけれども、そういう補助制度をつくっていくというのが、高齢者の皆さん方、我々もみんな高齢者になるし、高齢者のほとんどが加齢性難聴になるわけでして、特定の特別の方

がなるわけではありません。そういう点で、こういう制度をつくって支援していくということは必要だと思いますけれども、もう1回お伺いしたいのですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 全国ではそういった方のために導入されているという自治体もあるということについては認識しているところでございます。ちょっと残念なことに、東北地方での導入事例については、まだないということでございますので、やはり先行自治体での実施の中身、評価、そういうしたものについては確認していく必要があるのかなと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了いたします。

:::::::::::::::::::
散　　会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時11分 散　　会